

第2回定例会会議録

令和3年 6月 7日（月）

開 議 午前 10時00分

○議長（五味高明君） おはようございます。

これより、本会議を再開します。

その前に、本日、暑くなることが予想されますので、随時上着を脱ぐことを許可します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

――― 日程第1 一般質問 ―――

○議長（五味高明君） 日程に従い、これより一般質問を行います。

順次発言を許可します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
60	1	井 田 理 恵	理事者が今捉える町政への使命と今後の指針は
80	2	内 堀 喜代志	消防団の待遇改善について
			職員のメンタルヘルスについて
			役場業務のICT推進について
96	3	市 村 千恵子	ワクチン接種予約方法の改善を
			NPO法人御代田町はつらつサポーターの町の位置づけは
114	4	荻 原 謙 一	学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について
			町道（七口線）の整備について
125	5	池 田 る み	奨学金と奨学金返還支援について
			男女共同参画について

通告1番、井田理恵議員の質問を許可します。

井田理恵議員。

(6 番 井田理恵君 登壇)

○ 6 番 (井田理恵君) おはようございます。

議席番号 6 番、通告 1 番、井田理恵です。

初めに、このたびの新型コロナウイルスワクチン接種におきまして、4月28日を初回とした集団接種と5月末からの個別接種があわせて順調に進められておりますこと、準備作業からの業務とあわせ、町当局と関係機関、関係者の皆様に本当にご苦労さまでございます。既に接種を済まされた町民の方々からは安堵の声が寄せられています。引き続き、粛々と無事に遂行されますよう、よろしくお願いいたします。

このたび、私は1件の質問を通告しています。とはいえ、3名の理事者へそれぞれお出ししましたので、要旨は7つほどになります。改めて昨年初春よりいまだ続くコロナパンデミックの中、町当局は町長をリーダーとする理事者の牽引により、職員一丸で議会議決を経た事業執行に努めています。ここには、国からの命題である前段の接種事業を主に、他対策事業が含まれた通常業務とあわせ、理事者責務も大になったと推測しています。

そこで牽引役の3理事者が今の各お立場から、今現在抱えている、捉えている町政への任務または使命についてお尋ねいたします。

初めに、小園町長へ5点ほど伺います。

自治体の国政関与の可能性についてであります。

要旨、冒頭のこのたびの接種事業は、報道であるように、国が地方自治体にその運営手段の裁量を委ねています。都道府県知事をはじめとする市町村に至るまで関与という意味では、やり方はそれぞれの実情にあわせたものでした。日本経済新聞4月24日地域総合欄から、中央・地方デジタルで変化、自治体の国政関与に深みという記事に注目いたしました。内からの分権を促す公算、自治体から国への出向が急拡大とあります。霞が関の地盤沈下を自治体が支える場面が増えている。目立つのは、新型コロナウイルス対策やデジタル化など、現場の知見が物を言う分野だ。デジタル化とは、国と地方の関係を見直し自治体の国政関与を深めて、内からの分権を促す公算があるという趣旨でございます。

俯瞰的に一步先を見据える視点での小園町長のご意見はいかがでしょうかお聞か

してください。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

今のお答えの前に、コロナパンデミックに対し、私どものワクチン接種の集団接種、個別接種含めての進行について深いご理解を頂戴しているということ、まずもって御礼申し上げたいと思います。

さて、自治体の国政関与の可能性についてということでございますので、ちょうど足元に例がありますのでご紹介をしたいと思います。

コロナワクチンの接種の推進に関しましては、5月中旬から、閉じられたオンライングループを利用しまして、河野太郎大臣の大臣室チームと私のほうで直接今やり取りをさせていただいているという状況であります。コロナワクチン接種の現場の実態、私は毎日会場におりますので、かなりよく分かる状況なんです、河野大臣からされますと、厚生労働省に尋ねてもなかなか現場の実態をつかむには至らないというところのようで、大臣ご自身ストレスの高い状況なのかなと推察しております。

そういった中、5月30日には、大臣と直接のオンライン会議が開かれまして、その日に私からも河野太郎大臣に直接要望をいたしたところであります。

具体的には、接種会場への足がない町民に関しては、現在、町は無料でタクシーが利用できるように仕組みを整えているところでありますけれども、その前に出てきていた厚生労働省からの通知では、国の負担とするための要件が相当厳しいという印象を私自身持ちました。ですが、バスや鉄道の利用が現実的ではない市町村に関しては、タクシーの利用に関する国の負担を、できるだけ広く認めてもらいたい、そういった趣旨の要望を河野大臣に直接させていただきました。この発言を受けまして、大臣室のスタッフ、これは、政策参与という外部の人材を中心としたスタッフなんです、その皆さんが機敏に動いていただきまして、厚生労働省からの通知も大幅によい方向に改めていただき、少なくとも御代田町の実態であれば、国の負担を認めるという内容にさせていただいたところであります。

このやり取りによって、当町のワクチン接種のタクシー利用に関する予算は400万円を超えている予算なんですけれども、これが国負担となることが確実な

情勢になったというわけでありまして、現場からの声を国に直接届けることの重要性を改めて認識したところであります。

ワクチン接種の推進に関しては、このようになかなか表に出てこない、報道もなかなかされないような動きがあるわけですが、自治体と国との丁寧かつ真摯なやり取りによって着実に前に進んでいることを、町民の皆様におかれましても知っていただければ幸いに存じます。

また、ワクチンの話題のみならず、自治体の意思を国政につなげていくことは大変重要なことだと認識しております。

今議会に提出させていただいております令和3年度一般会計の補正予算では、無電中化推進市区町村長の会の負担金3,000円を計上しております。現在、御代田町では、今年度、次年度をかけて立地適正化計画の策定を進めているところであります。まちづくりの今後のビジョンを描いている最中であることはご承知のとおりです。

そうした中で、東京都で現在知事を務めておられます小池百合子さんが、国会議員時代に中心的に取り組まれていた無電柱化推進の動きも、現在は国土交通省の示す補助メニューの中に、しっかり取り込まれておりまして、まちづくりを直接的に担う市区町村からの提言、働きかけは大変に重要であると認識しており、今後さらにその重要度は増していくと考えております。

そういったことを考えていた折、お隣の柳田清二佐久市長が、これはもう300近い自治体を束ねる会になっているんですけれども、その会で新しく会長に就任されるということを知りまして、この地域で会長の重責をお支えすることが、私の役割であると感じたところから、ご協力の申し出をいたしまして、まだこれから加入するところではありますが、早速会全体の監事、監事というのは皿のほうの監事です。会計を見るほうの監事ですけれども、そちらを務めさせていただくこととなったところであります。

御代田町が、これまで国政に直接提言をしてまいる機会なかなか多くなかったと考えておりますが、今後、これまでに申したような機会を積極的につかまえ、町政を進めていく足がかりとする一方、私どもが現場で得た知見を全国のそれぞれの自治体に住む皆さんのお役にも立てるよう努めてまいる所存でございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） まさに今ホットなアクションを説明いただきました。河野大臣とのリモート会議、そして、それがダイレクトにまた反応されていくという迅速な行動に今胸をちょっと熱くしました。そういう行動をされる方ですので、私も、こういう大きな演題ですけれども、ちょっと振ってみようかということで、しかもメディアでも一部ではこうやって取り沙汰されていますし、皆さん、テレビなどでも、都道府県以外の自治体の長のいろんなプラスでありマイナスであるけれども、露出度も大分上がっております。そんな中で、国も自治体の目のある自治体を取り込んでいこうという動きを、いろんな報道からキャッチしましたので、今のお答えになった、私も確認はできました。

無電柱化につきましても、まさに質疑のときにお聞きしました。会費3,000円という小さな額ですけれども、ぜひ私は個人的には、小池さんの講義に何回か出たことがあって、そのときに、無電柱化をしっかりと国会議員時代からして、これからの地方自治体も、いろんな部分で災害・防災、それから、景観の部分でも無電柱化に進めていくということに非常に感銘しました。

それから、そんな目で見てみますと、いろんなところで無電柱化が、東御市、県内でも、私の地元高崎市でもだいぶ駅前のほうは無電柱化になっております。こういった自然のきれいな御代田町が、全部とはいきませんが、要所要所が無電柱化になると、また新たな町おこしにもなるのではと思います。すみません。私的なあれをしました。

今国政とのことに言及しますと、令和元年度の台風19号の後に、務台俊介前国土交通大臣、今年4月に片山さつき元総務大臣が当町に視察訪問され、関係者のご縁から私も案内役を命じられ一緒した際に、町の丁寧で、かつ積極的な町長のアピールを、ともにいただいたことはとても印象的でした。小さな政府が大きな政府と対峙している、そんな一時であり、また、このようなつながりが、折々に町にとり有益となると感じるところです。今のこともそうですけれども、必ず頭の中にインプットされていると信じているところです。周囲を巻き込んだフォローアップと機会をキャッチアップして、さらなる力につなげられることを願っております。

次に2点目です。外に目を向けますと、一時、自治体の長、首長をはじめとする職員の至るワクチン先行接種が取り沙汰されておりました。内容も考え方も様々

で一概にまとめられない中、無理な拡大解釈をせず、国のルールにのっとって行う当町の姿勢は、やはり信頼へつながると考えています。

また、一方、貴重なワクチンを、より迅速に無駄なく接種することは重要なことでもあり、今後は説明責任を持って、必要な業務へ携わる職種への接種を進めていくのはむしろ不可欠と捉えています。

そのようなことも踏まえ、その他、今後、住民生活に関わる重要事項について、今、時を逸せず、説明や報告がされる、情報発信が相互理解を確かにすると思うところですが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

情報発信ということでございます。

その前に今ご指摘いただきましたワクチン接種でございますけれども、ちょうど今日、明日ですけれども、ありがたいことに高齢者の集団接種、個別接種ともかなり順調に進んできておることから、むしろ接種の余裕が出ているというか、空きがある程度確保されている状況まで来ております。そういったことから、町内のエッセンシャルワーカーと言われている方の一部というところで接種をしていくと、これは65歳未満ですけれども接種をしていくということで、保育園の保育士さん、幼稚園、幼稚園は民間ですけれども、分け隔てなく幼稚園の関係者の方にも打ってもらう。教育委員会は、人が多く訪れますので教育委員会の方にも打ってもらうということで、最大105名の方に打っていただけるように、今日、明日で、まさに今日の午後からそれをスタートさせるということでありまして、そういったことも積極的に発信をしてまいった、報道期間お呼びいたしまして、そういったことにもご理解を得たというようなことでございます。

情報発信そのものの話をしますと、現在、即時的な情報発信は大きく町の公式のものと、私が個人のアカウントで発しているものに大きく分けられるのかなと思います。

でも、私は個人のことを申しますと、過去に長く新聞記者やっていました。また、ツイッターの利用ももう12年ぐらい経過しているところであります。私自身が短い言葉で端的にお伝えすることが、まだ今のところ早いかなという印象は実は持っ

ています。しかしながら、私のアカウントもあくまでも個人として開設しているものですから、そういったところが、あたかも町の公式情報であるような位置取りになってしまうことは、これは長期的に見るとあまりいいことじゃないかなと思っています。

これまでは、現場が育つのを待ちながら、町の公式発信が至らない部分を補完する意味で、時にサポートし、時に公式より早く情報発信することを心がけながら進めてきましたし、それが今まで間違いだったとは思っておりません。

しかし、今や情報防災係を中心に、同規模の自治体の中では、質、量ともかなりよい状態の情報発信ができていると思っています。まだまだ課題はありますが、たゆまぬ勉強を続けてもらい、町民誰もが町の公式のアカウントをフォローするのが当たり前といったようなところまで信頼性を高めていければと考えております。

また、当然ながら、紙などの従来型の発信手段につきましても、私自身ももとは紙の人間ですので、就任後2年余りで町の発する文書も広報文書も少しずつよいものになってきたのではないかと自負をしているところではありますけれども、さらにご意見を賜って良いものにしていきたいと思っております。

これ一見小さく見えることですが大変大事なこととして、例えば、ご高齢の方からは、若い人が作るもんだから文字が小さくて困るんだよ、というようなお声を、複数これまでも頂いてきました。そういったことで、皆さんにとって分かりやすい紙面作りにも力を入れていく考えです。

やはり情報発信、タイミングが重要だと思っています。遅れたものは、1日遅れたってもう価値がない情報になります。そういったことから、できるだけタイムリーに、今御代田町としてこれを伝えるべきなんだということを、これまでの繰り返しになりますけれども、私が命令してやってもらうというよりは、情報防災係が中心となって、また各係が、一人一人が、役場の職員全員が町の広報パーソンであるという意識を持っていただいて、だから、今、これを伝えなければならないんだと。ボトムアップで広報ができていくことが、理想だと思いますので、まだまだ道の半ばかなと思っていますところですが、井田議員はじめ、皆さんのご意見を伺いながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 今、ただいまご説明いただきましたけれども、6月5日信濃毎日新聞の記事から、学校現場、保育現場での感染リスク防止のための教職員、保育士など関係者105名を本日から優先接種するとのことが伝えられました。事業実施には、前段のとおり、私個人的な考えでもよろしいことと捉えています。

新聞報道が先か否かなどについて、SNSなどについて以前協議したこともありましたが、ただ、情報共有をしていけば、これはちょっとささやかなお願いなんですけれども、必要な説明を複数の関係者から伝えることが、緊急の場合、このような、本日のようなこともそうですけれども、ことができ、より説明責任へのサポートが関係者からも可能になると思います。どうぞ臆せず、良いことは積極的な提供を期待いたすところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、公正な意思決定について伺います。

私は、今、委員会委員長の役柄を頂いて務めさせていただいていますが、町民の方の行政参加として、幾つかの協議会、審議会のまとめ役も務めています。その委員構成で、町当局側の数が町民の数を上回る場合で、多数決で採決する場面があります。町側の意向が同一の場合、客観的視点で真摯に責務に努める町民の方の判断は、数上反映されず、形骸化のおそれがあります。すばらしい町民の方を人選されていますので、公正な意思決定に、民間の視点での参加を引き続きまた願えるよう調整をお願ひしたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 公正な意思決定についてということでのご質問であります。

今伺ったとおり、審議会等で町側のメンバーが半数なり過半を占めている場面があるのではないかとのご指摘で、それはまさにご指摘のとおりなのかなと思いますし、私はそういったことを改めていく必要はあるだろうと思います。

やはり審議会、協議会など各種諮問をさせていただいている主体が、形骸化してはならないということは基本的な考え方の中になければならないと思います。形骸化というのは、言ってみれば、役場の職員が例えば半数を占めているというだけじゃなくて、いろんな場面で形骸化するようなことが起きるんじゃないかなと思います。

ちょっと後でのご質問と重なるかもしれませんが、例えば女性があまりに

も少ないという問題もあります。そういったところで、今ご指摘以外の面についても、審議会が形骸化する可能性のある事象というのはあるような気がしますので、具体的にここというところもご指摘いただければありがたいと思いますし、また、そういったことが起きないように、私のほうでもお願い事、どういう方をお願いしていくのかとか、そういったところを気をつけながら進めてまいりたいなと思った次第でございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） ぜひご検討よろしくお願ひいたします。

次に、持続可能な住民活動事業についてです。

質問は、住民活動応援事業として、今、例えばふるさと納税住民活動応援事業支援金などの補助金事業で、意欲ある町民グループの皆さんへの補助金の確定の審査にたまたま携わり、そのパワーに感心したところから発したものです。

こうした補助事業に対し、可能ならば、持続可能な住民活動への足がかりとつながることを願いますところですが、目指す着地点はどこなのかお示してください。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） ちょっとこの前直前のご質問と、今のご質問はほぼアドリブになってしまいました。ちょっと前後しちゃうかもしれませんが、お答えいたします。

ふるさと納税を原資とした、住民活動の応援事業に関して、井田議員にも審査等で、かなりご苦勞おかけしたところございまして、感謝申し上げたいと思います。

実は、そこの審議会の中にも、同年代の女性1人入れていただいて、それでやっけていくということもしてきましたけれども、そういった工夫もしているところです。

持続可能なという点でございます。行政がやるものですので、その補助金を野放図に永遠に出すというわけにはいかない、という格好がある一方で、あらゆるものが3年でストップするということが本当にいいことかどうかという検討は、もしかしたらしていかなきゃいけないんじゃないかというのは、これはあくまで、今私の、今思うところですので、制度にのっけていけるかどうかは、また別の話ではあります。いい活動を続けていってもらうことに、公益的な意義が、例えば3年目と

4年目で公益的な意義が大きく変わるわけではないわけで、そういったところに、
どういうふうに予算をつけていくのかということは、かなり課題があるのかなと認識
しています。

県の補助金、住民活動の応援何だっけ、すみません、度忘れしちゃいましたけど、
ああいう制度がありますが、あれもやっぱり原則3年だったかなと思うんですけども、
見ていると、すごくいい取組なんだけど、そのお金が切れたところで全部駄
目になってしまうということはもう、私、この短い期間でも10幾つは見ているよ
うな気がします。そのぐらい、やっぱりそれが切れてしまうことで、もちろん自立
を促していくということは、行政としてとっても大事なんですが、ただ一方で、そ
れだけいいのかなという疑問がちょっと自分の中にあることも事実としてあります。
なので、そこら辺は、今、井田議員のご質問の趣旨を酌み取りながら、どうい
うことができるのかということは、今後じっくりと研究していきたいなと思います。ち
よっと今の時点では、このぐらいのお答えになってしまいますけれども、ご容赦い
ただければと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） まさに支援金の在り方というのは、またいろんな自治体の裁量が
あると思います。地域の方々への補助金というのは、他の自治体でも、元金は0な
んだけれども、前にも質問で出したんですけど、元金は今ないと。しかし、これだ
けの思いで、これだけのことをぜひ継続的につなげていきたい。そういったところ
にはちょっと、ほかの自治体の名前忘れちゃったけど、過去に質問したので、それ
には元金が必要ない場合もあります。いろんな取組もあると思うんですけども。それ
か、あともうそこから自立を目指すというのも一つですが、町長の今のお考えも、
私も今逆に勉強になりました。

これに関しては、私はたまたまそこに接したので、どこのグループももれなく何
か他の役に立ちたい、コミュニティ活動を盛り立てたいとの思いが共通してあり、
頼もしいエネルギーが人から人へ伝わっていく、そのもの自体の可能性というのが
実感したことをお伝えいたします。

クリエイター、幼児教育のプロ、福祉事業を営むプロの方々もおられ、高いスキ
ルを生かし、時には行政のアウトソーシング、また町の価値を高めるコンサルティ

ングなどの形で官民協働へ、持続可能な住民活動、そして、新たな民間事業の育成という発展もあれば、とてもありがたいと存じます。

とても専門家の方も移住者の中に入っておられて、非常に感服したところです。PPPというような1980年代からイギリス発祥の、これは土木とか、そういうハードの部分で官が民にそれを委託というかされ、協働でやる事業というのも、また昨年内閣府から出されておりますけれども、これはハードの面ですからあれですけど、ソフトの部分でも人材を育てるということや、こういったスキルの提供の地域のプラットフォームのようなものが、技術のプラットフォームのようなものがあれば、またそれも夢が膨らむことなのかなというイメージでちょっと質問いたしました。

小園町長へ、終わりの質問とし、男女共同参画と役場のマネジメントについて伺います。

町は男女共同参画への特出した取組は、まだまだ失礼ながら発展途上の段階ではと認識するところです。私も議員として何の投げかけもせずじまいでしたので、改めてこの視点も含めお願いいたします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

ちょっとあとで副町長、教育長からのご答弁もあると思いますので、ちょっと早口で説明していきます。

まず、大前提としまして、私は、女性の皆さんの意思を欠いた意思決定は正当性に欠けるというくらいに思っているところであります。

しかしながら、これまで各種審議会などの場面において、私を含め、全員が男性であるというような場面にも多く出くわしてきました。全員で男性であるばかりか、年代も偏っているということが多く、これは本当に大丈夫かなと思うようなことも、実際にはあるんです。

目下、私ができることは、先ほど少しご紹介しましたけれども、これまで男性ばかりだった審議会には、可能な限りまず女性に1名入っていただく。1名入っていただいているところでは、複数お願いできないか、また、複数いらっしゃる場所では、じゃあ半数に達するようにできないかといつも考えております。実際にそう

いった観点から、新しい委員の中に女性を増やしていく取組を進めてまいりました。

井田議員もご記憶かと思えますけれども、長期振興計画の審議の過程でも、赤ちゃんを背負いながら審議に参加してくれているお母さんがいたということもご記憶かと思えます。現在の長期振興計画では、計画終期までに、3割をそういった審議会に女性にするという目標も掲げております。これは、単なる数字、単なる目標ではありません。最低限達するべき最低限の数字として、いつも考えておきたいと考えております。

少し違う観点のお話もします。男女共同参画に関し、私が日々実践すべき場所は、取りも直さず役場内だと思います。役場の職員をどうしていくのが大事です。役場内の実践を通して初めて、町内の各種団体なり企業に働きかけられる資格が生ずるものと考えています。既に新規職員採用の場面では、女性の受験者大変多くなっております。また、実際に採用する職員の中でも女性の割合が本当に高くなっています。したがって、彼女たちに、文字通り役場の組織の中心を担ってもらうことが町政推進のために絶対的な条件となっていると認識しています。

しかしながら、これまで役場組織全体として、女性職員に十分なチャンスを与えていたのかというと、私は疑問に感じています。社会人として成長するために必要な経験、これは一つに絞るとすれば失敗だと思っています。ただ、私の印象では、残念ながら存分に失敗できる、また、自分を鍛えられる職責を男女が完全に平等に与えられているかということ、必ずしもそうではなかったのではないかと感じております。

一方で、役場全体のマネジメントというお話も頂いています。私は、就任後2年3か月経過してまいりましたが、私自身は、単にトップマネジメントを担い、あとは対外活動をやればよいという認識で仕事をしてきてはおりません。プレイングマネージャーという言葉あります。現場の職員と一緒に、時には課長のように、時には係長のような役割を果たしながら仕事を進めてきました。これまで御代田町役場の職員が経験したことのないようなことをやってもらっている以上、そのやり方を私自身が手を動かしながら教えていく以外に道はないと考えたからです。これは、別に課長、係長の代わりをやったことが偉いと思っているわけではありません。ただ、必要にかられてやってきたということです。

当然ながら、私以外に町の幹部特別職として副町長、教育長がおり、それぞれに

重要な役割を果たしていただいています。副町長は、私が町外出身ですから、職員全体のことを把握し切れていない中、役場内部の統制に関して極めて重要な役割を果たしていただいている。私自身との関係でいえば、町政の家庭教師のような役割も務めていただいています。

また、教育長は、私が教育を最重点施策に掲げている中で、日夜粉骨砕身取り組んでもらい、皆さんご存知のとおり、これまでも目玉事業を早期に実現してくれました。現在の町のトップマネジメントは、これまでの町の歴史の中でも、極めて効率的、効果的に進んでいると自信を持ってお話できます。

しかし、かなり心配な状態でもあります。私がプレイングマネジャーのような役割も果たしていることで、さらなる突発事象が発生したとしたら、その途端にキャパシティをオーバーすることは目に見えております。

本来、町長、副町長も特別に何の作業もなく現場が動き、現場が判断してくれて業務全体が回るのが理想形でありまして、私たちは、現場の報告を受けて判こを押すだけとなるのが理想的な状況だと思います。いつもそれなりに余裕があり、ちょっと語弊あるかもしれませんが、少し暇だなと思うぐらいが本来ちょうどいいはずだと思います。

しかし、残念ながら、現場を見渡す限り、現在、それを許してくれる状況にはありません。都市計画道路の推進、高齢者から子供まで世代に応じた施策、女性の活躍や各種マイノリティーに対しても優しい施策の展開など、新しい価値観を共有した各種施策を進めていく余裕はほとんど残されていないのが、残念ながら現状だと思います。

ある企業の調査では、ありがたいことに住み心地県内ナンバー1、甲信越全体でも2位となりましたけれども、今後さらに住み心地を根底から向上させていくには、既存の職員の奮起にも大いに期待するところではありますが、役場内の部署の組み替えのような組織上の工夫、また、新たなポストを設置して外部人材を登用していくこと、町内への移住者の増加などからどんどん蓄積していったって、各種の民間人材への業務委託などを通して、困難な課題の克服にも立ち向かっていきたいと考えておるところであります。

議会の皆様にも、諸々ご相談申し上げるべき場面も出てくるのかなと思いますけれども、今後はさらにドラスティックな変化をさせていく必要があるのかなと考えて

おりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 男女共同参画への意義を深め合い、生物学的な感性の違いを認め合い、協調させた意見合意が今後さらに多くの場で望まれます。首長の柔軟で公正・公正な意思決定に役立つための人事の選択も同様に求められてくるのだと改めて捉えました。理解を求め、丁寧な説明に努めて、またそのような重大な決定につきましても、理解を求め、丁寧な説明に努めていかれるようお願いしております。

次に、内堀副町長に伺います。

内堀豊彦副町長が、長年の役場奉職での経験と実績を糧に、今捉える行政の不易流行について、所感をお願いいたします。

○議長（五味高明君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

不易流行ということで、私、もともと浅学菲才でありますので、辞書とネットで調べてみました。その中で分かりやすい内容を、ここで述べてみたいと思います。

不易流行、いつまでも変化しない、本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものを取り入れていくこと、変化することのないようものと、変化してやまないもの、松尾芭蕉は、俳諧は永遠に変わらないものと、時に応じて変化するものとの両面に立脚しており、風雅の誠を求めて変化し続けていくことこそが、俳諧の不変の価値を実現すると。これを不易流行論ということで、もともと松尾芭蕉のこの俳諧に対する論理であるということだそうです。

これに対しまして、行政に直しますと、行政の誠を求めて変化し続けていくことが、行政の不変の価値を実現するとい読み替えることができるのではないのでしょうか。

まず、御代田町の人口、それから、私が40数年間奉職してきました御代田町について、それから、私が行ってきた事業等についてお話をしたいと思います。

御代田町については、昭和31年の9月30日に3村が合併し御代田町が誕生いたしました。それで、昭和31年ということで、直近の昭和35年、1960年の国勢調査で、御代田町の人口は8,145人でありました。それが、令和3年、

2021年には、約1万6,000人になろうとしており、人口が2倍に増加しております。このように御代田町は合併してから2倍の人口になっており、あわせて旧町民の皆さんと、それから、転入をされてきた新しい町民の皆さんが約半々ずついるという、古くて新しい町であると、そういうふうに思っております。

それで、私が一番携わってきたのは、計画行政ということであります。御代田町が昭和52年に第1次長期振興計画を策定いたしました。これは、先輩の皆さんに聞いたんですけれども、この計画をつくらないと補助金等がつかないよということの中で、昭和52年に第1回長期振興計画が策定されたということであります。そして、昭和61年度、1986年度、第2次長期振興計画、平成8年度、第3次長期振興計画、平成18年度、第4次長期振興計画、この30年につきましては、私が平の職員の時、それから、係長の時、それから、課長の時、それぞれこの30年間の行政計画の策定に携わらせていただきました。

そして、平成8年度に策定されました国土利用計画御代田町計画ですけれども、これは15年の計画になりますけれども、この計画につきましても、作成に携わらせていただきました。この計画につきましては、要するに、御代田町のランドデザインといいますか、行政のやるべき土地利用と民間がやるべき土地利用、民間というのは、工業、農業を含め、そんなことですが、そういう中で、御代田町の土地をどういうふうに活用していくのかというものがこの国土利用計画御代田町計画であります。

それから、平成12年度に策定されました御代田町生涯学習基本構想、これにつきましても、教育委員会に在籍した折に策定をさせていただきました。

それから、平成9年度に策定されました農村地域工業等導入促進法に基づく農村地域工業等導入実施計画、やまゆり工業団地を造成したわけですが、この計画、この計画に基づきましてやまゆり工業団地を造成をしたということになります。やまゆり工業団地につきましては、農振地域の中にありまして、当時約5.6から5.7haほどあったわけですが、これの農振の除外、あわせて、その後、農地転用、そして、宅地化、それをするによって工場誘致をしてきたということになります。

では、最後に、御代田町も、佐久市、それから、浅科村、それから、白田町、御代田町、当初佐久市あわせて、4市町村で合併ということでありましたけども、

町民の皆様の意向によりまして合併はしないということになりましたので、平成16年度に自立協働のまちづくり推進計画を策定し、10年間で自立のできる町を実現する計画を策定し、この間に、50億から60億のお金を生み出すことによって、御代田町の自立を図るということで計画を策定をさせていただきました。

これと併せまして、携わってきた大きな事業といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、やまゆり工業団地の造成、それから、地域総合整備事業債、この地域整備事業債と申しますのは、当時、竹下内閣のときにふるさと創生というものがありまして、ふるさと創生によりまして起債を使う事業で、この起債によって大きな事業ができるというものであります。こちらのほうのやまゆりラインにつきましてもそうなんですけれども、これが使えるようになったことによって、御代田町の事業が大きくできるようになりました。これを使いまして、エコールみよた、これにつきましても、地域総合整備事業債の中のいわゆるふるさとづくりという、佐久地域全体を対象とした施設であるという位置づけで、起債の充当率が90%、当時、これを企画課と、それから、私、その後教育委員会のほうに異動いたしましたので、企画課で立ち上げて教育委員会のほうで実施をしてきたと。それとあわせて、あとここのところ今現在庁舎建っているわけですけども、このメルジャンの跡地の買収など、約40数年に渡りまして役場の発展に寄与させていただいたということでもあります。

不易流行ということですけども、不易というのは、町の発展と町民福祉、これに尽きると思います。いわば行政は、私は究極のサービス業であるというふうに捉えておりまして、町民の皆様、町の発展のために究極のサービス業者としてこれを実施していくというふうに考えております。

これを実現するために、最小の経費で最大の効果を上げなければなりません。このためには、不断の行政改革により効率的で効果的な行政組織をつくり上げなければなりません。

当町は、先ほどから申し上げておりますけれども、計画行政ということで、長期振興計画の中で施設の統廃合、それから、新たな施設の建設を実施してまいりました。この庁舎の建設につきましても、町民の皆様の必要な施設は全て造ったということ的前提といたしまして、この庁舎も造ったということでもあります。ただし、これは最後ということではありません。これからやはり時代の要請の中で必要なもの

は必ず出てきますので、それをまた計画的に進めていきたいと思えます。

御代田町につきましては、東は国際観光都市軽井沢町、西は佐久地域で、市として最も古い歴史がある小諸市、南は佐久地域の中心であり最も人口が多い佐久市に囲まれております。このような個性と特性を持った市町に囲まれた御代田町が、その中に埋没してしまうか、それとも、3市町の中心の位置にあることを生かして発展していくか、私は当時そういうふうを考えておりました。それで、この立地条件を生かせるか生かせないかが御代田町の発展につながっていくというふうを考えておりました。御代田町発展のために最も必要なことはないかと。これは人口の増加と、それから、産業の発展にあると考えました。特に人口の増加につきましては、3市町からの人口の流入と北陸新幹線の開通、上信越自動車道の開通を生かした首都圏からの人口の流入を主眼に考え、住みたい町、住み続けたい町づくりを実現するため、長期振興計画に基づいた道路、下水道、公園、住宅などインフラの整備に大きな投資をしてまいりました。

流行は不易流行の流行ですけれども、流行は時代の先を見極め、新たな発想と考え方を持って不易の価値を極大化していくというふうを考えております。これが御代田町の不易流行であると、私の中では考えておりますけれども、併せまして、私いつも申し上げておりますけれども、御代田町が昭和31年に合併したときに、草創期の皆さんが、大林地区にミネベア、今はミネベアミツミですけれども、ミネベア、それからシチズン、この企業を誘致していただいたことが、実は御代田町の発展にとっては非常に大きなものがありまして、その時代その時代にこの町を発展すべく頑張っていたいただいた諸先輩の皆さん、それから、理事者の皆さんには本当に私も心から感謝をしていきたいなと思えます。

ですから、私どもも、また歴史の中で、これから先の人たちに、いや彼らのときに頑張ってくれたね、と言われるようなことが大事だろうというふうに思っております。

そして、今、日本も含め、世界の新型コロナウイルスとの闘いに挑み、必ずや私は勝利をするというふうに思っております。そして、この先10年で、世界中が大変革が起こり、社会が大きく変わることは確実です。これは、皆さんもそういうことを、もう既に認識はされておりますけれども、これからの社会は、産業構造、それから、労働環境、それから、働き方、それから、環境問題、それから、行政など、

もう全てありとあらゆる分野に及ぶと思われま。この新たな価値観、新たな時代に対応し、新たな時代に勝ち抜いていけるような行政体を我々はこれからつくっていかねばならないと思ひます。この大変革の時代においても、町の発展と町民福祉という不易の価値を実現するため改革、改善を行い、流行という価値を極大化し、そして、新たな御代田町を創造することが、私にとっての不易流行であるというふうにて考へております。

以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 町の発展と町民福祉、内堀副町長が捉える不易流行、ありがとうございます。

公正な公務へのこれまでの姿勢が、職員の皆さんの目指す先輩リーダーでありますよう、もう既に背中を負っている皆さんの姿があります。そして、また、時には、町長の盾となる、そんな期待を込め、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、すみません。最後に茂木教育長に伺ひます。

令和2年度より導入された新たなICTを活用した国による教育政策GIGAスクールが始まりました。新年度も始まり3か月、直近の状況の確認とあわせ、その展望を伺ひます。また、併せて一人一人の基礎学力の定着と不登校との関連性についてお考へをお願ひいたします。

すみません。質問が多かったので、申し訳ございません。時間の中少し急いでいただいて、恐れ入ります、よろしくお願ひします。

○議長（五味高明君） 茂木教育長。

（教育長 茂木伸一君 登壇）

○教育長（茂木伸一君） お答へいたします。

コロナ禍による全国一斉休校措置の影響もあり、学校は閉じてても学びは止めないことを実現するために、国によるGIGAスクール構想が前倒しで実施され、子供たちへの端末機器貸与が昨年度、令和2年度内に全国の公立小中学校のほぼ全校に行き渡っております。御代田町でも、町立小中学校に通う児童生徒全員にクロームブックというパソコンが1人1台、昨年12月に配付され、実質的には3学期から授業や児童会、生徒会等、諸活動が活用され始めております。なおかつ、昨年の当町の中学3年生につきましては、町長の方針、議会のご理解により、国の動きに

先駆けて、6月にはタブレットを全員配付して、7月には使い始めております。

全国的な動きの6か月前から端末機器を導入した学習の良さと課題を検証できたことにより、その検証で得たことを、他学年に応用するというありがたい環境を整えていただいております。

さて、ICTを活用した教育の展望ということでございますが、当町におきましては、既に昨年の8月28日の町の総合教育会議におきまして、GIGAスクール構想の実現によって大きく変わる教育という協議体で町長、教育委員の皆さんと事務局でその教育の方向性を話題にいたしました。

そこでは、ICT教育がますます進展するにつれて、学習の個別最適化の方向がより明確になることと同時に、個別に学ばれたことが学習集団の中で交流コミュニケーションされて磨かれ、みんなに共有されるという集団で学ぶ意義の大切さも確認されました。この大きな二つの方向性は校長会にも伝えられ、各学校で共有されております。

そんな中で、全国の動向を注視していましたら、中央教育審議会から今年の1月26日に、「令和の日本型学校教育の構築を目指して」と題して、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現という答申が出されております。ICT環境の充実によって、子供たち個々の興味関心や学習進度に応じて学べる個別最適化の学習と、それが孤立した学びにならないように、子供たち同士で、多様な他者と協働しながら学ぶという二つの実現すべき学びの姿が明示されております。まさに、当町の総合教育会議で話題になったことと一致しております。

私も、これからの教育の要諦はそこにあると考えております。そのためには、せっかく貸与されたクロームブックを学校だけに置いておくだけでは活用しているとは申せないと考えております。文房具と同様に、家でも使いこなして自分の物にしていく必要がございます。確かに破損だとか、あるいは学習以外の家での使用だとか、懸念材料はありますが、もう産まれたときから、デジタルデバイスとつき合っていく現代の子供たちにはどんどん使いこなしていくことが必須だと考えております。そのために、電子メディア使用に関する子ども宣言、あるいは保護者宣言等も整えてまいりました。また、3校の先生方によるICT教育推進委員会を設置し、教育委員会も加わって、研修会や実際に授業で使ってみる機会を設けております。

既に中学校では、5月24日からの1週間、家庭にクロームブックを持ち帰って

使用するお試し期間を設定して、家庭でも活用する準備を進めております。小学校でも同様な取組を展開してまいります。

子供たち、先生方が、ICT機器の良さや、一方で、限界や課題も十分理解して、機器を適切に使う判断力を養いつつ、家庭のご理解を得て、ともにこれからの教育を模索していきたいと考えております。

続いて、一人一人の基礎学力の定着の確認と、不登校との関連についてお答えしたいと思います。

全国的にも少子化の問題を抱えているにもかかわらず、不登校児童生徒の数は増えている現実があり、大きな課題となっていることはご承知のとおりでございます。文部科学省では、不登校の要因についても毎年調査をしておりますが、令和元年度の調査結果によりますと、学業不振、つまり学力に不安があり、授業内容が分からないことが主たる要因とされている子供たちの割合は、全国で7.2%、約1万3,000人余りの数になっているところでございます。また、主たる要因ではございませんが、学業不振も当てはまるという割合は9.4%で、1万7,000人余りになり、合計すると約3万人近くになります。このことを考えますと、基礎学力の定着と不登校の関係性は重大で見逃ごせないものと考えております。

当町でも、学校に足が向きにくい子供たちは、それぞれの学校におりますし、その要因も様々ですが、基礎学力の定着と、関連している子供たちもいると考えられます。学校では、担任の先生だけに任せず、校内でチームを組み、保護者の方も一緒になって懸命な取組をしていただいております。教育委員会としましても、町指導主事や公認心理士を中心に、関係者や専門家とタッグを組んで、学校に協力をしております。

このような取組ももちろん大事にしておりますが、日常における最も大事な取組は、子供たちにとって分かる授業を展開して、基礎学力の定着に努めることであると、3校で共通理解しているところでございます。

毎回の校長会で必ず協議体にしておりますし、学力向上のための方策について情報交換しております。主導主事については、授業開示についても細やかな指導をしていただいているところでございます。

また、クロームブックの活用もこれに関係してくると考えております。別室にいても授業に参加することが可能ですので、集団で学ぶことが苦手なお子さんでも学

ぶことができます。

このような I C T 機器を使いながら、不登校のお子さんを減らすことも重要に考えております。また、ステップアップ塾や夢サポ塾等の公設塾も利用していただければ大変ありがたいと思っております。

このような基礎学力の定着とともに、不登校児童生徒減少のために、これからも最大限努力を重ねたいと考えております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） やまゆり6月号で、人間力を高める家庭生活の手引きが掲載され、ただいまご案内の人間力を高めるということから、3つの柱、そして、子育て5か条、子供7か条、そして、電子メディアでの子ども宣言・保護者宣言を確認させていただきました。その構成は、今ご案内の教育総合会議や多くの関係者の力の結集と捉えました。この指針や手引きが有効に活かされますよう、検証をしっかりといただくことを期待します。

中でも、今、電子メディア、パソコンの管理は、特に小学生保護者には不安があると聞き及びます。学校と家庭の連携教育が活かされる機会とし、子供たちのためよろしく願いいたします。

不登校、長期欠席のお子さんについて、保護者の方から、時に相談を寄せられています。小学校の授業の理解度、中学校生活への急激な生活の変化の対応などの不安が残る、いわゆる、私は中一ギャップと捉えています。私なりのアドバイスと、そこは個人情報に入るし、関係者につなげておりますが、迅速かつ有効に情報伝達をするためには、まずは学校、先生への忌憚のない相談、難しければ評議委員さん、教育委員さん、心理相談員さんのどこか近い現場の方々へお話やつぶやきをいただくことが大事かと考えます。そして、教育委員会も窓口をいつでも開けていますよ、というメッセージを私は伝えたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

すみません。時間がなく、長々とまたいつものように、最後は足早に終了するような結果となって大変失礼いたします。長々とお願いを込めた質問をいたしました。丁寧なお答えに感謝し、これで私の一般質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告1番、井田理恵議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩とします。再開時間はブザーにてお知らせします。

(午前 11 時 00 分)

(休 憩)

(午前 11 時 10 分)

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

通告 2 番、内堀喜代志議員の質問を許可します。

内堀喜代志議員。

(1 番 内堀喜代志君 登壇)

○1 番（内堀喜代志君） 通告番号 2 番、議席番号 1 番、内堀喜代志です。

本日 2 番手であり、我々議員の任期中最後の一般質問なんで元気よくやります。

それでは、一般質問の本題に入ります。

最初の件名は、消防団の待遇改善についてであります。

町の防災事業を担う消防団は大きな存在です。団員は、生業を持ちながら、緊急出動に備え訓練を重ね、冬から春にかけては夜警などを行い、防犯、予防消防など、地域住民の安心、安全に欠かせない存在です。それらを支える消防団員は、ボランティアに近い活動が実態です。そのような状況の中、消防団の装備予算と団員手当の現状と改善に向けた施策についてお聞きします。

○議長（五味高明君） 竹内消防課長。

(消防課長 竹内好則君 登壇)

○消防課長（竹内好則君） お答えいたします。

消防団の装備の充実につきましては、各分団には、チェーンソーやトランシーバーなど、消防活動に必要な資機材が配備されております。消防車両や小型動力ポンプにつきましては、長期振興計画に基づき更新を図っております。個人装備に関しましてもヘッドライトや防寒衣、安全手袋などを配備し充実を図っております。

続きまして、団員の待遇改善でございますが、団員に対する年額報酬や災害訓練等の出動に対し支払われる、いわゆる出動手当がございますが、新たに各分団の運営に必要な経費を支給する体制の整備を図り、令和 4 年度からの実施に向け、現在検討をしているところでございます。

報酬については、本年度、特別職報酬等審議会を開催し、全面的な見直しを行う予定になっております。

消防団の運営については、消防団員の手当が充てられていた面もあると思います。

来年度から、団の運営について、運営補助金を創設することを現在検討しております。新型コロナウイルス感染予防対策として、全国的にポンプ操法大会が中止されております。当町においても、2年連続でポンプ操法大会が中止となっておりますが、感染予防対策を講じた上で、規律訓練、ポンプ取扱い訓練、チェーンソー取扱い訓練などを実施し、消防力の維持に努めております。

また、本年1月に、全団員を対象にアンケートを実施しました。この結果を基に減少が続いている消防団員の確保に向け、待遇の改善を図りたい、以上のように考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 装備の充実、手当の増額など待遇改善の期待が持てる中、コロナ禍での訓練など、その工夫をしている様子を聞いて期待が持てます。

消防課長にお願いがあります。訓練には危険が伴いますので、規律正しく、整然と訓練することを願います。また、あるときは、いい意味での厳しい訓練も必要かと思いますが、消防課長より一言お願いします。

○議長（五味高明君） 竹内消防課長。

（消防課長 竹内好則君 登壇）

○消防課長（竹内好則君） お答えいたします。

消防力の強化につきましては、訓練は非常に重要だと考えております。今後も計画的に訓練を継続していく、このように考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） それでは、2件目の質問に移ります。

件名は、職員のメンタルヘルスについてであります。

昨今、役場の複数の職場でメンタルが原因と思われる療養休職者、長期休暇者がいます。その職場、人数、要因などの実態をお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

令和2年度中の休職者としましては1名いらっしゃいました。その職員も本年

3月から復職をいたしまして、現状では休職している職員はいないということになっております。

また、1か月以上の長期療養休暇者としましては、令和2年度中は、先ほどの休職者を含めまして6名おりました。うち3名は年度内に復帰をしているという状況でございます。

続きまして、令和3年度の1か月以上の長期療養休暇者についてでございます。令和2年度から引き続きの職員を含め、現在5名となっております。先ほど申し上げましたとおり、3名が継続、2名が新規となっているところでございます。

なお、現状ですけれども、2名が復帰をいたしましたので、現在3名が休暇取得中となっております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 現状については今お聞きました。現状は現状であるんですが、その要因についての分析をお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

長期療養休暇を取得いたします職員につきましては、メンタル的な要因が多くなっています。個々の要因につきましては答弁を控えさせていただきますけれども、一般的に申しますと、以前と比べて、社会の変化にあわせて職場も職員の意識も大きく変化をしております。

仕事の内容としましては、課題内容の複雑化、専門化が高まる一方、仕事の仕方も個人の責任が重くなり、短期間で結果が求められることが多くなっております。また、現在の日本社会では、個人の意識も組織への帰属意識の低下、職場内でのコミュニケーション低下とあわせて、人間関係の希薄化が進んでいると言われております。公務員の職場においても、このような変化が少なからず生じており、当町においても、先ほどの休暇者数から見て例外ではないと感じているところでございます。

以上となります。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 長期休暇を取っている職員に対してのいろんなアプローチ、今総務課長、総花的な話をしてくれました。そういうことではなくて、具体的にどのような対策を取っているのか、どのような対策を取ろうとしているのか、その辺しつかり分析しながら進めないと、物事は先に進めないのかなというふうに思いますので、具体的に、今現在、役場で産業医もおられるかと思しますので、どのような対策を取ってどういうふうにしていこうと考えているのか、お聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

町としましては、個々のストレスチェックにより、職員のストレス程度の把握とあわせ、相談員によるカウンセリングを平成29年度から毎月開催をし、職員がメンタル不調にならないよう未然防止に努めているところでございます。

また、個々のストレスについて、職場に全て原因があるわけではありませんが、職場でのストレスの軽減を図る取組として、係長以上の管理監督職にある職員が部下のメンタル不調を防ぐ、また予兆の早期発見のためのメンタルヘルス研修を継続して実施していかなければならないと考えております。ここが重要であるというふうに考えております。

日頃から職員とのコミュニケーションを図り、所属職員のメンタルヘルス対策の健康管理は上司の役割でもあります。引き続き、管理監督者は職場内でのコミュニケーションを良好にし、職員一人一人の個性や性格に応じた相談や指導を行い、メンタル不調の予防に取り組んでまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 長期休暇者への対応の難しさ、多分個々にいろんな状況があつて一概には言えないと思いますが、そのような状況の中、これは必ずしも簡単に解決できる問題ではないと思います。どのような現状認識で考えて、どんな対策を、これから基本的な対策を取ろうとしているのか、理事者側のお考えをお聞かせください。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 私のほうからお答えいたします。

役場の仕事は時代に応じて変化を続けております。その変化のスピードが速く戸惑う職員が出てきているのかなと感じる部分もあります。また、私が就任する前と後で、個々の仕事により出す成果について、もしかすると厳しさが増している面があるのではないかと、これはメンタルの不調とかはともかくとして、自分の仕事の仕方としての現状を認識すると、そういう面もあるのかなと思います。ただし、それは、町民の正当な要求に応えるに当たり、むしろ過去が緩やか過ぎた、これまでが甘過ぎたと感じる部分もあることは事実です。これは、町にとっても、職員個人にとっても不幸なことだったと思います。

一方で、やりがいを持って仕事をできる環境を担って大いにやる気を見せてくれている、また成果を出してくれている職員がいることも事実としてございます。

メンタルの不調を訴える個々の職員を見たときに、大きな流れの中の環境変化や仕事のやり方が変わってくる、評価のされ方が変わってきていることに起因して何かが起きているという感じは、今のところはしていません。また、不調を訴える職員の年齢層にも大きな偏りはないところであります。

精神的な不調、精神の病気になった場合に、まずは業務や家庭環境など、トラブルの素となっている事象からの緊急的避難は必要であります。精神科のお医者さんは、よく一声3か月という言葉使いがありますが、精神的な不調を緊急的に解決するには、3か月程度の休息が必要であるというのが一般的な見解であろうと思います。しかしながら、これまでの役場の状況を見ていると、またお医者様から出てくる診断書などを見ていると、中途半端に短い休養期間が設定されていることが多いなと思ひまして、これは大丈夫なのかなと疑問に思うことがこれまでもありました。実際1か月程度の休みを取っても回復せず、結果、延長するケースを幾つも見つてきたところでもあります。

したがいまして、こういったところの、やはりこちら側、役場側でも、私がこれまで得てきたような知見なんかもそうですけれども、一般的にこういうもんだというのを、もう少しよく役場側も理解しておく必要があると考えています。なので、もしかすると、本人が言ってきた以上の長さを設定するというようなことも、時に必要かなと思います。

一方で、緊急避難的対応だけでは、復帰後また同じようなことになるリスクが大

きいわけでありまして、もちろん職場環境の改善も当然必要とは思いますが、ある部分では、本人が変わる部分も必要になってくるかもしれません。

認知がちょっとゆがむというか、多くの人にとって問題にならないことが、本人の中では大きな問題となってしまうこと、こだわりを持ってしまうことといったことが代表的な例だと思いますけれども、その辺りは、よく言いますが、他人を変えることは難しいので、自分を変える。結局のところは、自分で消化する、自分で認識の仕方や感じ方をコントロールするしかない部分というのはあるわけです。

そういった点では、現在、企業向けの研修にも多彩なメニューがありまして、この役場でもかなり有効なものが数多くある印象を持っています。

私、前職新聞社の時代には、怒りの感情をコントロールするアンダーマネジメントというその研修がありまして、それ丸1日受けたことがあります、大いに参考になりました。正直言って、町長になってから日々何でと、怒り狂いたくなるようなことって起こるんです。これはもう残念ながら起こりますけれども、そういったこと数多く起きていますけれども、ちょっとのクールダウンの時間を設けるということで、そういった工夫ができるようになったことで、最近では、多少何が起きても、気にならなくなるようなマインドを身につけることができるようになったかなとも思います。

もちろん職員個々人に帰責すべきものとは限らないというか、本人だけが悪いこととはもちろんありませんので、町として真に必要な研修内容を見極めて、役場職員として必要なマインドセットを身につけてもらえるように努力することも、この問題を解決することの一端なのかなということを感じを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 今町長言ったように、コミュニケーション不足、それと、時代の大きな変化、また、町長が代われば、当然方針も変わるかと思えます。その方針に対して、職員のほうの戸惑い、悪くいえば、前町長が生ぬるくやっていたような状況を、小園町長になったらある一定のスピード感を持ってやっていくと、そこで職員のギャップが出る。それは、それでよく理解できます。

先ほど総務課長から、5、6名ぐらいの休暇者がいるということなので、これはこれでまた対応を取らなくちゃいけないんですが、一番肝心は、やっぱり町長言っ

ていたように予防であります。この予防策をどうやって取るのかということで、もし職員、今言ったように、業務をある一定のスピードで遂行するのであれば、現在の職員数が本当に適正かどうかというようなことも含めて、もうこれ乱暴な言い方ですけども、数%もうそういう人は出ると、一定期間出ると。出ない方がいいんですが、一定期間あるということを見越した上での職員の数というのを、どんなふうにお考えですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

ちょっと今用意してきていませんので、今、この場で考えた所感ということになりますけれども、人数が足りているかどうか、これはもちろん、そのときそのときの実情があります。例えば、今コロナウイルスワクチンの接種ということがありまして、保健福祉課、連日遅くまでやっている。昼は非常にやっぱり町民の方からもかなり厳しい声を頂いてしまうこともあるので、昼は電話対応なんかで本当ヘトヘトになって、5時15分過ぎたところから、今までの通常の業務に入るといような日々を過ごしてきました。そういったことから、突発的に何か起きたときに人が足りなくなるような感覚というのは実はあります。

そういうことから、6月1日には、もともと3月まで保健福祉にいた職員をもう一回戻ってもらって、保健福祉増員する形で少しでも軽減していきたい。また会計年度任用職員これから入れていくという中で対応していこうということは考えております。

全体としては、私は正直言って、仕事の型を身につけてもらっていないまだ職員が多いのかなという印象を持っていて、基本的な自分のマインドと、あとスキルの両面を身につけることによって、今の人数で少な過ぎることはないという認識をしています。一方で、バッファとなる人は必要だと思います。

先般、男性版産休という、産って産むです。出産の産に休みで、そういったことを推進していくと。事業所は、男性にも取得を促していくことが義務になるというようなことが、先般国会を通過しまして、もうそういうふうになるわけであります。そうすると、ある種、これ職場に人がいないから産休取っちゃいけませんよということ自体は、論理的に不可能になってまいります。ということは、やはりバッファ

になる人が必要なのかなと。例えば保育園に関していえば、正職員が休暇を取るときには、代替の保育士を当てるとということが日常的に行われていますけれども、役場本体に関しても、そういった工夫ができるかもしれないというのは、ちょっと最近、特につい最近、先週です。男性型産休の制度の話が出てきたときに感じるところでありました。

私は、たまたま上の子が産まれたときは、新聞記者って有給休暇がめちゃくちゃ余るので、その範囲内で育休みたいな感じで実は有給休暇を2週間だけ取った記憶があるんですけど、そういったことも含めて検討してもらえるように、我々としても体制を整えていくと。

よく役場ばかりとか、公務員って休めるしいいよねというようなご意見にも一部にはあると思うんですが、ただ、役場が一番憲法とか、労働基準法に基づいたやり方をやっていかないことには、各種の団体とか企業に対してもそれが波及していかないということだと思います。なので、役場としてはあくまでも正しくやっていくということ、役場だけずるいとか、そういう問題ではなくて、役場がある意味先頭に立って、女性の権利だったりとか、各種の休暇の権利だとか、そういったことを守っていくと。そういうところに、初めて町内全体に行き渡るものが出てくるんじゃないかなと思いますので、何とか役場としてできることを進めていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 人的なところ、それとバッファ的なところの考え方というのは、今町長に聞きました。これ非常に重要なところでありまして、役場の仕事だけでなく、民間の会社でもそうですけれども、どうしても自分の仕事の中で、どうしようもない事務仕事ってあります。どうしようもないというのは、義務的な事務仕事があります。例えば書類を目を通すとか、判こをつくとか。その仕事と同時に、やっぱり考える仕事、ここに、特に主体的に考える仕事、例えば、町長の出した方針に対して、それぞれの課でどのように進めるのか、業務の効率化をどのように進めるのかということを考えなくちゃいけない。

先ほど保健福祉課の例にもありました。昼間は電話対応、また、コロナの注射の対応とかということで、本来その人がやるべき仕事というのは5時以降に回る。こ

これはこれでしょうがないんです。瞬間的にそういうことが2か月、3か月あっても、これは、そんなに仕事ってうまく配分できないと思いますが、そのところも含めて、町長、人間的なところも目を向けているということが非常にいいことだなというふうに思います。

メンタルヘルスに関しては、その人間的な負荷、これだけではないかと思います。やっぱり先ほど言ったように、仕事に対して評価をしてあげると。町長がかつて言っていました。連合艦隊司令長官山本五十六さんの名言で、「やってみせ、言ってみせて、やらせてみて、褒めてやらねば、人は動かず」ということで、まずプレイングマネージャーとして自分でやってみせると、内容をよく言って聞かせて、やらせてみると。その褒めてやるということが、ここが非常に大事なことかと思いません。

例えば、町長が思ったような結果が出なかったり、動きが思ったような動きでなくても、まずは褒めてやると。次にどのような改善をするか促してやるか。これ町長だけじゃなくて、ほかのここにいる皆さん、管理職の皆さんの仕事かと思えます。それをこれから積極的に進めていっていただけるような職場環境、また、そういうような心の余裕が必要かと思いますが、いかがですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

私なりに実感として持っているのは、仕事が忙しいだけでメンタルの不調になる人ってあんまりいないんです。そこにやる気の問題が出てきたりとか、仕事をどう捉えているのかというところが影響した結果としてメンタルを崩していくというのがあるのかなと。むしろやりがいの仕事は、もう夜中でも何でもやりたくなっちゃうし、土日でも考えているような、そんな職員もいるような気がしますけれども、そういう職員見ているでも全然メンタルを崩すようなそぶりも何もないわけです。ということは、目の前に起きていることの認知をどういうふうにしていくのかということだと思えます。

何で、さっきの研修ということが、私なりに有効な手だてかなと思ってはいますが、一方で、私なり副長なりが、もう少し普段からある意味褒めて伸ばすやり方というんですか、そういったことをやっていかなければならないのかなというのは、

今、内堀議員のご質問を聞いて気づかされる部分があったわけです。

一方で、私なりにちょっと仕事観があって、あまり安易なところで褒めてしまうと、そこが弱点になってくるとも結構あるということなんです。ああこれやったから、ちょっと大分足りなければいいじゃないかというようなふうにして褒めてしまうと、ご本人の成長がもう非常に著しく低いところで終わってしまうという面もあります。なので、ある意味、仕事というのは、褒められて当然と思われたいということも大事なのかなど。内堀議員も民間の企業の時代たくさん経験されていると思うんですけど、やっぱりある種厳しい環境に置かれる中で、自分の成長というのがあるし、例えば、誰かにがつんと言われたときでも、周りがフォローできる状況になっていけば、それはかえっていいことなのかもしれませんし、ただ、確かに私はまだまだその、私が例えば何か言ったとか、副長が何か言ったというときに、それを各課とか仲間がフォローしてもらえそうな雰囲気にもまだなっていないかなど気もしているので、そういったところはもう少し、主に課長たちとのコミュニケーションをしっかりとって、フォロー頼むよというようなこともこれから、今まであんまりできていかなかったかもしれません。そこをもっとできるように、私なりに心がけていきたいなと思っております。いろいろご質問の趣旨はよく分かりましたので、勉強していきたいと思えます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） そのことについて、もう一つだけ町長にお伺いします。

部下から上司に対していろんな意見を持っていくということは、私も会社員時代に非常に労力の要ることです。非常に労力が要って、それで上司に持っていくと。課長に持って行って、課長から、当然理事者側に持っていくということがあります。

そこで、どのような労力をしたか、それぞれいろいろあるんですけども、そこで、一方的な言い方で蹴飛ばされるような、こっぴで鼻かむような言い方で捨てられると非常に期待が薄れるというか、これからのその仕事に対しての進め方にいろいろ疑問に生じるような場面があるかと思えますので、今町長言ったように、周りの、特に課長さんレベルのところの的確なフォローが必要かなと思えますので、ちょっとこの場を借りて、ぜひここにいる理事者含めて管理職の皆さん、そのところ、下から持っていくのは非常に大変です。上から言うのは楽です。

それと、また、職員にとって、メッセージですけれども、上は代わります。我々も代わります。町長の4年ごとの選挙で代わりますので、ぜひ代わるということをいい意味で期待しながら、自分の仕事、自分の考えに基づいた仕事に邁進していただきたいと思います。

じゃあ次の質問に移ります。

件名は、役場業務のICT推進についてであります。

国のデジタル庁発足に向けて町のICT化の現状と対応をお聞かせください。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えいたします。

初めに、ICTとは、インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー、情報通信技術の略でございます。ITにつきましては、インフォメーション・テクノロジー、通信技術と言われておりまして、このITにコミュニケーションを含めた情報通信技術の活用を指すものでございまして、インターネット回線やWi-Fiのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称となっております。

1番議員のご質問のICT化の状況でございますけれども、ネットワーク環境のICT化としましては、平成30年度の役場新庁舎開庁にあわせ、来庁者の利便性向上を図るべく、町民ホールにFree Wi-Fiスポットを設けました。その後、令和元年度には、町民ホールのみならず、各フロアにFree Wi-Fiのスポットを増設しまして、会議室や議場に至るまで来庁者の利用が想定されるフロア全体の利便性拡充に取り組みしました。

また、当町においても、コロナ禍において標準的となりましたWeb会議でございますが、通信データ量が多く、ネットワーク環境への負荷がしばしば懸念されております。こうした中、Free Wi-Fiによる一般回線と既設の自治体専用回線とを併用することで、ネットワークの混雑緩和と負荷軽減にも期待が持てるかと考えてございます。

アプリケーションの利用によるICT化としましては、令和元年度から運用を開始しました町公式のツイッターやフェイスブックなど、SNSアカウントによる情報の発信、共有が最たるものであると認識しております。

このほかにも、長野県自治振興組合が一括契約し、県内自治体が参加するビジネスチャットアプリを導入いたしまして、職員間のグループチャットによる一斉連絡や現場で撮影した写真をチャットで送信し、無害化処理をした上で自席端末に写真を保存するなど、職員間のコミュニケーションの拡充と業務の合理化を図るべく活用が始まっております。

なお、先般執行されました参議院の補欠選挙投開票では、各投票所からの投票者数などの定時報告を、これまで電話連絡からビジネスチャットアプリでの報告といたしました。

今後、各間における様々な業務シーンで利用が進むことが期待されているところでございます。

また、令和2年度のコロナ対策として、御代田中学3年生を対象に休校時など家庭学習の支援を目的に配付をいたしましたタブレットについて、GIGAスクール構想によって、全生徒にタブレット型PCが配備されたことから、先行配付いたしましたタブレットを職員用タブレットとして二次利用するため、現在準備を進めております。タブレットを配付されることによりまして、不足しますWeb会議用パソコンの代替とすることなどが可能でございます。

加えて、来年3月の議会、ペーパーレス化完全移行に向け、今6月定例会から議会側、執行部側双方で専用アプリをインストールしました議会用タブレットが導入されております。このように、役場庁舎と業務のICT化に取り組む一方で、議会運営においてもICT化が推進されている状況となっております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） ICT化が進めば、業務の改善、効率化が図られるのかなというようなことがあります。また、国指導でのいろんなプラットフォームの設置ですとか届け出のICT化ですとか、そういうことが進むので、いわゆる今までの事務仕事はかなり軽減されてくるのかなというふうに思っております。

そこで、今までの事務仕事に費やしていた時間が空いてくるわけですから、その辺を有効に活用するような方法をお聞かせください。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

I C T化によって目指す目標ということでお答えをさせていただきます。

政府はコロナ禍を機に、行政手続のオンライン化やワンストップ化、押印手続の廃止、国、地方を通じたデジタル基盤の標準化、データ連携基盤の整備、オープンデータ化の推進など、デジタルガバメントの構築を政府主導で目指しているところ
です。

こうした中で、自治体が重点的に取り組むべき内容を具体化するとともに、政府
による支援対策等を取りまとめました自治体D X（デジタルトランスフォーメーシ
ョン）推進計画が策定され、デジタル社会の構築に向けた取組が加速化されてお
ります。自治体D X推進計画では、自治体情報のシステムの標準化、共通化、またマ
イナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、また、自治体のA I、R
P Aの利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底など、6項目にわ
たる重点的取組事項が示されております。

政府主導による自治体D Xへの対応につきましては、県や近隣自治体とともに、
情報を連携し、ベンダー各社から情報を収集するなどして、現在取組をしており
ます。

このような背景から、自治体D Xの推進とともに、当町における業務のI C T化
がさらに推進するものと考えられ、I C T化によってネットワークを介した情報の
伝達、連携、処理が様々な媒体から大量かつ短時間に可能となることが想定され
ております。

A I（人工知能）やR P A（自動化ツール）を導入し、例えば調査票のデータ入
力、集計、帳票発行といった一連に及ぶ単純大量処理の作業シナリオを記録させ、
実行されることにより、職員に替わって労働力として24時間稼働させることが可
能となっていくと思われます。現在、A I、R P Aが全ての事務処理に対応できる
ではありませんけれども、適した事務処理をR P A化することで、人手不足や業務
効率の改善、人的ミスの軽減、人件費の削減などの効果が期待できると考えられ
ます。

近隣自治体においても、A I、R P Aの実証実験に取り組み、人件費の削減効果
が期待できることから、本格導入した実績を聞き及んでおるところであります。

こうした取組を参考に当町の職員体制や事務処理の内容、規模を総合的に勘案し、

幅広い業務のICT化を目指していく必要があると認識しております。自治体業務のICT化は今後一層加速していくことが想定されているところでございますが、昨今、多種多様化する業務に限られた職員のマンパワーを振り分け対応していくことや手続の簡素化、スピード化、オンライン化など施策を展開していくことで、総じて住民サービスの向上につながるものと理解しております。

したがいまして、住民サービスや職員の業務執行の向上、職場環境の利便性向上などを目標に、政府による自治体DX推進計画に掲げます取組事項をまずは軸に、自治体業務のICT化に係る施策を今後さらに検討してまいりたいと考えているところであります。引き続き、調査研究してまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 今、総務課長から答弁あったように、これから確実に事務仕事の時間は減るかと思えます。その中で、一般質問の答弁で比較的出番の少ない町民といっぱい接する町民課と税務課に対して、業務の効率化でどのように進めるか、先ほど30分ほど前に通告しましたので、ぜひお答えいただきたいと思えます。お願いします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） お答えしたいと思います。

ICT化の推進ということでございまして、30分ほど前に通告ということなので、ちょっと頭の中で今考えておったんですが、確かにこの数年間で紙ベースからパソコン化になったという業務は、実際に保育園のほうの現場でもあるのは認知しております。数の台数的な問題もありますので、一概にとは言えませんが、今後考えるのであれば、そういった分野、特に保育園、それから、子供子育て分野については、大いに検討するところがあるのかなんていう今認識でおりますので、引き続きいろいろ検討してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（五味高明君） 山本税務課長。

（税務課長 山本喜久男君 登壇）

○税務課長（山本喜久男君） お答えいたします。

私も先ほどの休憩時間に一言ちょっと内堀議員のほうから通告があったというこ

とで考えさせていただきました。税務課といたしましては3係あります。その中で、一つは皆さんご存知のとおり申告を中心とした前年度所得や収入によって決まる申告等がございます。これにつきましては、もう税務署との連携、それから、国税局との連携によっていろんなものが進んでおります。

それと、資産税係、これは土地家屋の評価、そして、償却資産のほうの課税に当たるわけですが、この二つの中ではかなりシステム化されております。

そういった中で、一番最後に収納業務として滞納者に対して正確な折衝だったり、正確な話合いの中で確実に納めていただくという、そういった中のものも全部、そういうICTや何かを活用した中でこれから進めていかなければいけないというふうには考えております。

ただし、先ほどの時間との短縮という中では、ちょっと税務課の中では技術的なとか、専門的な部分があります。そういった部分で誤った入力の仕事だとか、誤った円滑の仕事等で、大分、逆に時間にかかってしまうとか、そういう面もありますので、今後そういった面もいろいろ検討した中で適正に、そして、敏速で正確な課税業務等も考えていかなければいけないのではないかと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 今、お2人の課長さんから答弁いただきました。ここで、ICT化にすれば何でもかんでも自動になるということではなくて、今税務課長言ったように、入力ミスだとか、そういうことがあると、また、事務処理ミスだの何だのということで大変な時間になっちゃいますので、そのところはよく注意しながら進めていただきたいと思いますと思います。

それと、もう一つ、業務の効率化が進んで時間が空きます。これ時間が空くとどうしても職員同士の立ち話ですとか、必要以上の喫煙などの業務以外に費やす時間が出てくるかと思えます。ここは職員の自覚を促すように仕向けるしかないんですけども、その辺の町のお考えをお聞きします。

○議長（五味高明君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） これは業務の効率化云々の問題じゃなくて、実際に職員の喫煙につきましても、つい最近までいつでもたばこを吸いにいった、そういうこと

あります、実際に。ということで、喫煙につきましては、10時、それから、お昼の時間、それから、3時、ここに限定して喫煙をするようにというふうに決まりをつくってあります。実は10年前にそういう決まりつくったんですけども、その決まりが守られていなかったということで、今そういう決まりをつくってあります。

それから、併せまして立ち話とか、これはもつてのほかということで、職員につきましても、基本的には係同士の話はしないようにということで、業務時間に仕事をやるのは当たり前の話ですので、例えば、課長、係長が知らないにもかかわらず、仕事が勝手に動いているということがまあありました。それもなくすように、係長を通してとか、課長を通して仕事をきちんとするようということで、これも、今徹底するようにしております。

ということで、役場の中の仕事です。先ほどから内堀議員、ご指摘していただいているとおりで、これから本当にAIとか5Gとか、いろいろなものの新たなもの、時代がやってきまして、今まで窓口で取っていた証明書等も例えばコンビニに取れるとか、もういろいろなことが出てきます。それから、今、労働基準法の改正の中で、労働時間について、2日休みだというのを、今度は週休3日制を導入する。これ民間のほうで、そうなってくると、公務員の世界にもいずれ来るだろうと。だから、これから本当に我々が想定していたより早くいろいろなことが起きてくると思います。そういうことをきちんと対応して、公務員として、先ほども申し上げましたけれども、きちんとやはり町民の皆さんのために仕事をする組織にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 今、副町長から答弁ありましたように、役場の業務、係員同士で話しても決まりません。係長同士が係間の調整は必要です。課長同士でも、もちろん課と課の間の調整は必要ですので、自動的に時間が空いてきたり、少し余裕が出てきたら、ぜひそのところは自分で考えるような業務、持続的な事務仕事から考えるような業務に振り向けていただければ、先ほど町長から答弁ありました、メンタルヘルスの件も、きっといい方向へ向くかと思っております。

一方、先ほど総務課長からありましたように、我々議会も、6月議会、この議会からタブレットを導入しています。改正後の9月と12月を練習期間として、3月定例会から本格稼働を目指します。議会資料の準備ですとか、資料検索の効率化、

住民説明の分かりやすさなどを念頭に置きながら、費用対効果に見合うような議員活動を目指していきたいと考えています。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告2番、内堀喜代志議員の通告の全てを終了します。

昼食のため休憩します。午後は1時30分より再開します。

（午後 0時04分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

通告3番、市村千恵子議員の質問を許可します。市村千恵子議員。

（13番 市村千恵子君 登壇）

○13番（市村千恵子君） 通告3番、議席番号13番、市村千恵子です。

「ワクチン接種の予約方法の改善を」と「NPO法人御代田町はつらつサポーターの町の位置づけは」について、2点質問いたします。

質問に入る前に、コロナワクチン接種に当たっては、担当課をはじめとする接種に積極的に協力してくださっている町内の医師の先生方、それから、接種に従事する多くの関係者の皆様に、改めて敬意を表するものであります。

私も、家族の接種の付き添いで、2度ほど接種会場に行き、接種の状況を体験しましたが、とてもスムーズで、受付から問診票のチェック、接種、そして15分の経過観察も含めて、40分から50分ぐらいで終了したように思います。本当に接種してくださる医師の先生方も、3人体制で集団接種に関して入念な準備がなされ、多くの皆様の協力の下、とてもスムーズに実施されていたと実感しております。

今回の質問は、ワクチン接種の予約方法の改善をということであります。

ワクチン接種が始まり、当町の予約方法が、コールセンターとネットに、Webですね、一によるもので、電話予約の場合つながらず、中には20回、30回と電話してようやく取れたとか、また、なかなか取れずに役場に出向いていったら、予約はいっぱいですと言われたと。次回6月10日、お知らせが全戸配布されるので、お待ちくださいと。それで、もう次回は窓口の対応はしませんということと言われたということでありました。

また、65歳以上の予約開始の始まった5月13日の早朝、朝5時にネットでや

ったけれども、もう5月中の予約はいっぱい、6月の予約になったなど、かなりこの予約に関しては多くの方々から、電話予約などとてもストレスを感じるとの意見が寄せられました。

日時指定方式にしてほしいとの声もあるわけですが、どのように考えているのかをお聞きしていきたいと思います。

まず初めに、ワクチン接種予約と接種の状況、それから課題についてをお答えいただきたいと思います。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

まず、ワクチンの接種順位で1位であります医療従事者、それから薬剤師、救急隊員や消防職員等につきましては、県の調整で先行接種が行われてきております。

町は、その次の順位であります高齢者に対して、まず接種を開始したところでございます。4月8日から75歳以上の高齢者を対象に、集団接種の予約受付を開始、このときの対象者数が2,325名でございました。それから、4月28日から接種を行っております。次に、74歳から65歳の高齢者を対象に、5月13日から予約受付を開始、こちらは集団接種です。そのときの対象者数2,279名で、5月26日から接種を行っております。

また、現在は、御代田中央記念病院、それから御代田ファミリークリニック、こちらで実施の個別接種について、65歳以上を対象に5月24日から受付を開始し、それぞれ接種を開始していただいているところでございます。

集団接種の状況でございますが、6月3日現在、1回目の接種が済んだ方は1,949名、そのうち2回目までが接種が完了した方が482名となっております。

集団接種、個別接種ともに予約方法はそれぞれのコールセンターでの電話予約及びWebからのインターネットの予約をなっております。

ワクチン接種、会場のほうの課題でございますが、接種そのものについては、実施する中で日々改善を重ねまして、課題解決を続けているところでございます。本日も接種、行われておりますが、開始当初に比べますと、格段に改善はされているかというふうに思っております。

しかし、予約につきましては、ご指摘のとおり、予約電話のつながりにくさが町にも寄せられております。この点につきましては、今後少しでも改善を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） また予約については、ちょっとまた最後のほうでお聞きしたいと思います。

その前に、実際接種が始まっているわけですけれども、今、そのキャンセルが出た場合の対応とかいうことが、ニュース等で報道がされているわけですけれども、当町においてのキャンセルが出た場合の対応と、それから、接種者、キャンセルの接種者の選定というのは、どのようになされているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） キャンセルが出た場合の対応についてでございますが、こちら、全戸配布等の予約開始のお知らせのところに記載をして、キャンセルが出た場合、すぐ会場のほうに来ていただける方の募集を行っており、今までのところ39名の皆様、ご登録をいただいております。

実際、キャンセルが出た場合につきましては、申込み順に連絡をして、代替りの人を探しております。ただ、すぐに来られる方が見つからない場合等につきましては、会場で集団接種業務に携わっている看護師ですとか医療従事者、それから、私を含みます保健福祉課の保健師等職員、それから、派遣で来ていただいておりますスタッフもおりますので、会場内で従事している職員に対して接種を行っているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 各戸に送付された中にも書いてあったということでもあります。なかなかちょっと目を通す、気が付くのがちょっと私、分からなかったんですが、Webのほうにはちゃんと書いてありました。集団接種の当日キャンセルに対応できる方を募集しますというのがありましたけれども、今現在、65歳以上の場合は、キャンセルはあまりなかったっていうことでよろしいのでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 現状でございますけれども、皆様、予約日時にほとんどの方が必ずご来場いただけていることから、キャンセルというのは非常に少なく、ワクチンが無駄にすることはなく、接種のほうは進んでいる状況でございます。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） それでは、土曜日の信濃毎日新聞に、個別接種の場合の、なかなか個別接種の打てる数は多いんですけど、まだ空きがあるということで、防災無線等でもお知らせされていたわけですけども、その個別接種において、今日午後ですか、もう今始まっているのかもしれませんが、御代田町は、6月7日、8日、両日、個別接種の余剰予約枠を活用して、小中学校の教職員や児童館、保育園、幼稚園、介護施設のスタッフへの先行接種を実施すると書いてありました。対象者は、町長も午前中の答弁でおっしゃっていましたように、105名ということで、それで民間、保育園は民間もございまして、幼稚園も民間ですけども、民間問わずやっていくということでありました。

非常に、とてもいいことだなということで、他町の方もこれを聞いた方が、ぜひ自分の町でもそういう先行接種というのを、やってもらいたいものですよという話、受けたところですけども、県と市町村は、7月までに高齢者向けを完了して、一般向けも全町、全希望者の接種を11月末までに終える目標を掲げているわけです。

65歳以上の高齢者接種は、いつ頃終了の、当町においてですね、かなり先行接種をされているので、かなり見通しは明るいのかなと思うんですが、65歳以上の高齢者の接種はいつ頃終了の見通しか。

また、接種したい人の接種漏れといいますか、なかなかそのお手紙が来ていることに気づかないとか、そういう中での対応はどのようになっているのか。

また、これから65歳以下の接種の見通しがあるわけですけども、その見通しはどうなっているのか。新聞報道によれば、この10日には、6月10日ですか、16歳から64歳までの町民にお手紙を配布して、診察券を発送するとような、ふうな報道がありましたが、その接種券の送付というのはいつ頃になるんでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） まず、65歳以上の高齢者、接種いつ頃終了かというところでございますが、これから、現在の予約状況、それから、今後予約される集団接種、個別接種の枠、それから、施設への入所者、入院患者等を加えますと、希望する全ての高齢者の皆様が2回の接種をおおむね7月中旬には完了できるというふうに考えております。

それから、接種漏れとのご質問でございますが、接種につきましては、ご本人の意思で行うものでございます。町といたしましては、希望される皆様全てが接種できるよう、これからも務めてまいります。

また、今は打たないけれども、今後接種を希望するといった方がいた場合は、そのタイミングで接種が受けられるようにということで、進めておるところでございます。

65歳未満についての見通しでございます。こちら、5月現在の対象者数ですが、9,228名ほどになっております。高齢者に引き続きまして、順次接種を進めてまいります。

ただし、予約の集中を避けるために、対象年齢を区切るなど、今後の進め方については、現在、検討を進めているところでございます。

それから、接種券の発送でございますけれども、こちら、6月の8日を予定しております。ちょっと1日、2日、ずれる可能性もありますけれども、今のところ8日の予定で進めているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） ちょっと前後して大変申し訳ないですが、64歳以下の配布というのが6月8日ということなんですけど、65歳以下の場合、先ほど65歳以上の場合のキャンセルというのは、あまりなかったように思うんですけども、64歳以下の場合というのは、現役世代でかなりお仕事とかもされていると思うんですけど、キャンセルが出るかなと予想されるわけなんですけど、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 今後、対象の年代が下がるにつれて、議員おっしゃいま

すとおりにキャンセルが増えることも考えられるかというふうに思います。

ただ、これ、当日の急な対応ということになりますので、ちょっとどういう態勢がいいのかということところは、ちょっとこれから検討しなければいけないというふうには考えております。引き続きのキャンセル待ちも含めまして、検討のほうは進めてまいりたいというところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 河野太郎行政改革担当相は、4日の記者会見で、7月5日から全国の自治体に対し、アメリカのファイザー社製の新型コロナウイルスワクチン約2,340万回分を発送すると発表しました。新たに接種可能対象に加わった12歳から15歳分を含む現役世代向けとなります。ワクチンは、2週間ごとに2回に分け、それぞれ約117万回分ずつ発送する。5月末には、厚生労働省が、接種可能対象をこれまで16歳以上から12歳以上に拡大したことを受け、各自治体の12歳から64歳の人口割合に応じて配分、一部先行接種している65歳以上の高齢者の接種率が高い自治体に傾斜配分する調整枠とする。高齢者分は、6月中に配送を終える予定だということが報道されていきました。

当町の場合、先行接種ということで、早めにできているわけなので、ここら辺の配分というのも調整枠で多く来るのかなという思いはするわけですがけれども、当町において12歳以上、国が突然12歳からも打つように方向を決めたわけですが、当町においては12歳以上のワクチン接種というのは、何か情報っていうのは来ているんでしょうか、現段階で。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 今までは、16歳以上ということで作業のほうを進めてきております。ここに来て、国のほうから15歳から12歳の部分がまた対象になるということで、連絡のほうは来ております。

ただ、詳しい内容について、まだちょっと手元のほうには来ておりませんので、今後、国の指示に従って実施のほうはしてまいります。方法や時期については、今後検討してまいります。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） それでは、今後の64歳以下の、特に16歳ということで、最初、計画でしたので、一一の接種が始まる。それで、8日には接種券というふうなお話になっているわけですが、いよいよやっぱり予約をとというのが始まるわけですが、予約方式をぜひ日時指定方式に変更する考えはないのかということで、ちょっとお聞きします。

「進まないワクチン予約、劇的改善求める緊急提言、政府分科会メンバーらが予約システム改善を提案」ということで出ておりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による医療提供体制の逼迫を解決するためには、ワクチン接種を迅速に行うことが必要だ。ワクチンの供給そのものは既に十分に確保されているので、あとは接種体制をいかに効率的にしていくということが課題になっている。中でも大きな問題になっているのは、ワクチン接種の予約がなかなかできないということでもある。

一体何が問題で、どうすればよいのかということで、政府の分科会メンバーである大竹文雄っていうんでしょうか、大阪大学の感染症総合教育研究拠点特任教授、それから小林慶一郎、慶應義塾大学経済学部教授のほか、合わせて6名の学識経験者の連名による緊急提言、ワクチン予約システムに関する改善提案をお届けするとあります。

多くの自治体が採用しているのが、我が町もそうなんですが、先着順の予約方法には問題点が多いとの指摘があります。ワクチン接種希望者が多い場合、先着順で接種予約を取るシステムを用いると、受付開始と同時に多数の人が電話やネットで予約を取ろうとする。一時的に予約が集中するので、電話回線やインターネットの回線がダウンしてしまう。そのため、接種希望者たちは電話をかけ続けたり、コンピューターやスマートフォンの反応を待ち続けたりする。長時間待ち続けても、予約を取れる人は一部で、多数の人は予約が取れない。先着順という予約システムのために予約にかかる国民の時間だけでなく、自治体職員の人員と労働時間、電話回線費用、予算システムのサーバーの増強費用など無駄になっている。また、先着順は、公平性の観点からも望ましくないと。予約を先着順にすると、手伝ってくれる家族がいる人やネット環境がよい人が有利になるというようなことが出されております。

これから64歳以下の接種予約が始まるわけですが、システムダウンは、当町においてははないと思うんですけども、やっぱりなかなか接続に長時間待ったりとか、なかなかちょっと入力を間違えるともうだめになったりとか、様々なお話を聞くところではあります。

こういう中で、やっぱりこの予約方法というところでは、各自治体苦慮しているところで、日時指定で行っている、近隣町村でいえば小諸市、それから福島県の相馬市や南相馬市など、「相馬モデル」として日時指定で地区を決めてやっているとか、それから新潟県の上越市などがテレビなんかでも報道されていて、高い評価を得ています。

やはり一様にその自治体の人たちに声を聞くと、予約取る必要がない、なかなか取れないことへのストレスがないってことです。また、いつ接種できるかがはっきりしていることで、安心感につながるということが、多くの皆さんの反応のようです。特に混乱というのもないというようなこともあるようです。

ぜひ、64歳以下の、始まるわけですが、接種券が配られているってことなので、もう走り出しちゃっているわけですが、日時指定っていうのに変更はできないのか、どういうふうにする考えでいるのか、その点についてお願いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

日時指定方式でございますが、近隣では小諸市さんが行っております。

当町、電話予約、それからWeb予約、こちらの方式の場合、電話が集中するとつながりにくい等のデメリットがある反面、本人の意思で日時等を決められるので、キャンセル自体は少なく、効率的に接種を進められるというメリットもございます。

日時指定方式ですと、予約に対するストレスはないものの、指定された日時が意に沿わないですとか、キャンセルが多くでた場合、ワクチンが無駄にしないための対応が難しいといった、どちらも一長一短あるかというふうに思っております。

ご意見はいろいろあると承知しておりますけれども、これまで構築してきました現在の予約方法を変更する考えはございません。

なお、今までに比べまして、ワクチンの量ですとか、そういったものも増えてき

ておりますので、見直しをする中で、年代を区切ったりですとか、そういった中できちんと枠を確保できるような体制で臨んでいきたいというふうに考えております。

また、Webでありますと、ストレスも多少なりとも軽減できると思いますので、引き続きWeb予約の推進についてお知らせ等をしてまいりたいというふうに考えております。

このワクチン接種事業につきましては、最優先で取り組んでおりますが、それだけ行えばいいわけではございませんで、他の業務も抱えながら、職員少しでも早く皆様にワクチンをお届けできるよう努力をしております。

市村議員におかれましては、多くの町民の皆様からお話あるかと思っておりますけれども、必ず接種できますので、もうしばらくお待ちいただきたいというふうにお伝え願えればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） すみません、町長、突然ですけれども、こういったいろいろ情報というか、町長のほうにもお入りになっていると思うんですけれども、町長はどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

もう課長が答弁させていただいたとおりであります。物事には一長一短があります。その結果として、予約方式については、特に年齢の高い方にご迷惑をおかけしてしまった点については、率直に残念な思いと、また、おわびを申し上げたいと思います。

やはり、なかなかお仕着せで日程が決まってしまうということで、お忘れになるという方が大分いらっしゃるのかなど。先々週の土曜日ですか、信濃毎日新聞では小諸市の接種率94.5と。接種率っていう言葉、いろんな意味があるので、ちょっと乱暴な見出しな感じはしましたが、それは、予約していた人に対して来たのが94.5%と。これ、一見高いんですが、5.5%も来ていなかったということを指します。ということは、我々は恐らく99%は来ていただいているので、事前に、本当に御代田町の町民の皆さんは、真面目に接していただいています。本当、体調が悪いなというのを予測されれば、その時点でお電話を頂いて、次のキャンセルの

方に回るようにということでお電話いただいておりますし、当日体調が悪かった方も同様の対応をしていただいております。本当に御代田町の町民の皆様は、どこの自治体にもないぐらい、本当に真面目に時間どおり来ていただき、お電話も事前にしていただくなどして、ほかの方にワクチンが回るようにということも、本当に配慮していただいております。

こういったことは、実は、予約そのものの方式としては煩わしさがある、何回もかけなければならないということではありますが、一方で、そこで電話で聞き取った日時というのはご自身で連絡する、もしくは息子さん、娘さん、おいごさん、めいごさん、お孫さんが予約していただければ、それはもうなかなか忘れることはないのかなと思います。

そういったことから、物事に一長一短があるという中で、私どもとしては、少なくとも私どもの規模では、このやり方が結局のところベターなのかなと。その結果として、先ほど課長も申しましたが、希望する全ての高齢者の方が7月の早い時期に2回目まで完了できるだろうという見通しを取れた。これも、やはり町民の皆様のご協力の結果の中で、こういう見通しが立てたということでございます。そして、今日、明日の個別接種の中に余剰が出ている。これは、結局高齢者の接種が早く進んできたがゆえに、未予約の方が少なかったということを指します。

そういった中で、むしろエッセンシャルワーカーの一部である教職員の方、保育士の方、保育園教諭の方が打てる態勢にもなってきたと。これも、取りも直さず高齢者の皆さんなり、ご家族の皆様の我慢していただいた分の成果なのかなと思っております。

そういったことで、小諸方式にも、小諸市民の中にはもちろん評価する声もあれば、かなり強い批判が出ているとも聞いておりますし、私も、直接なり間接、御代田町の方式のほうがよかったというふうに言っている小諸市民も相当いるということもお伝え申し上げて、私からの答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） そうですね、小諸の場合は、65歳以上を先に打って、75歳以上の方は、ちょっともう8月とかという人もいるということで、前倒しでやっていくような方向だという話も聞いているわけですけども、そうですね、ぜ

ひ、今の当町のやり方でやっていくということですので、そこで何か不都合なことがあれば、ぜひ改善していただきたいと思います。

それから、Webの場合は本当に24時間で、朝の5時にやってもだめだったけど、もう本当に日付が変わっても、すぐ受付ができましたので、24時間対応ということで、64歳以下になれば、できるだけWebの使える人が多くなるのかなというのはありますが、それでもなかなか電話とかの場合で、いろいろ不都合があった場合は、ぜひ改善していただきたいと思いますというふうに思うところです。

国は、ワクチン接種を1日100万回を目標に掲げています。その中で、ちょっと興味深い記事がありました。「接種ペース加速必要」ということで、「44万回なら緊急事態あと3回」、来年までらしいんですけど、専門家が試算したということが載っていました。新型コロナウイルスワクチンの接種ペースが現状に近い1日約44万回で推移した場合、緊急事態宣言の発令が来年4月までにあと3回必要になるとの試算を「むりぶし」、「群星」という、沖縄の方言で「群星」というのを「むりぶし」っていうらしいんですけど、沖縄臨床研修センターの徳田安春センター長（免疫学）らがまとめたと報道されていました。政府は、高齢者への接種を7月末までに終えるため1日100万回を目標に掲げており、徳田氏は、感染終息には接種ペースを現状の2倍以上に早めるべきだと指摘しています。試算は、徳田氏と神戸大学大学院生の國谷っていうんでしょうか、准教授、数理学の方が、昨年1月14日から今年の4月20日の感染報告者数などを基に実施。1日の新規感染者数が、全国で5,000人を超えたら宣言を発令して、1,000人以下になったら解除すると仮定したと。4月20日時点では、16歳以上の国民約1億1,000万人への接種を500日間で終えるのに、1日約44万回の接種が必要だった。このため、試算では1日約44万回接種した場合や、その倍の約88万回接種した場合など複数のシナリオを設定。アメリカファイザー製を使い、従来株より感染力が強い英国型変異株の影響も考慮したと。5月下旬以降の国内の接種回数は、1日50万から60万回前後で推移している。現状に近い約44万回が続くと、来年4月までの間に緊急事態宣言が今年7月、10月、そして来年の1月の3回必要との結果が出たと。一方、1日88万回の接種なら、7月末頃には宣言が必要となるものの、それ以降は大きな感染拡大は起きないとの結論が得られたというのが、報道出ていました。

本当にやはり、これから第5波、6波が来るんじゃないかと言われているわけですが、もういよいよ長野県の警戒レベルも3には引き下げられましたけれども、当町においてはまだ感染者が出ている状態です。ワクチン接種を国も12歳からと年齢を引き下げています。一日も早く町民に、ひいては全国民がワクチン接種、それから、日本国ではなく世界で接種が完了することを期待して、ワクチンによる集団免疫の獲得というのが望まれるところです。

では、次の質問に移ります。

NPO法人御代田はつらつサポーターの町の位置づけはについてお聞きします。

平成27年度の介護保険の改正で、要支援者1、2の認定者は介護保険事業から切り離され、町が実施する介護予防の総合事業、住民主体で行う通所サービスBに移行されました。

これを、はつらつサポーターが受託して、現在、町内6会場ではつらつ介護予防教室が実施されています。平成28年には、移送支援サービスを開始するため、NPO法人資格を取り、平成29年度は訪問サービスで付添い支援を受託しています。設立後、町から年間で100万円の運営補助が出ていましたが、本年度は半分の50万に減額されました。NPO法人とはいえ、設立の経緯からもいって、町の総合事業の担い手であり、崇高なボランティア精神で運営が成り立っているわけです。

このNPO法人御代田はつらつサポーターの位置づけを町はどのように考えているのか。それから、運営補助が減額となった理由、それ前年同様の支出すべきと思うが、町の考えは、順次お聞きしていきたいと思います。

まず、このNPO法人御代田はつらつサポーター設立の経過と、それから、令和元年度、令和2年度の利用者の推移についてお聞きしたいと思います。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

はつらつサポーターでございますが、平成22年度に町が実施する生活介護支援サポーター養成講座、こちらの第1修了者29名が、住民主体の担い手として介護予防を推進する目的で結成をされました。その後、養成講座修了者が加入する形で会員のほうが増えてきまして、平成28年度にNPO法人御代田町はつらつサポーターが設立されております。法人設立と同時に、移送支援であります福祉有償運送

を開始しております。

近年の実績、事業実績でございますけれども、コロナがここまで広がる前の令和元年度、こちらがはつらつ介護予防教室参加者が、延べ1,005名です。移送支援につきましては、はつらつ介護予防教室への移送が463件、それから、介護老人保健施設で実施しておりますブラッシュアップ教室への移送が770件、通院や買い物等への移送が769件、調理や掃除などの家事支援につきましては138件となっております。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症により、介護予防教室が5か月間開催することができなかつたため、教室の参加者が延べで537名と、令和元年度の約半数となっております。また、はつらつ介護予防教室への移送が262件、ブラッシュアップ教室への移送が584件、通院や買い物等への移送が604件と、移送件数も減っております。家事支援の件数につきましては86件ほど増えまして、224件というふうになっております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） このNPO法人設立後から、町は100万円の補助金を出していたわけですが、この100万円の補助というものの内容といたしますか、についてはどのようになっていたのでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 町では、はつらつサポーターが行う福祉有償運送に係る事業経費について、平成29年度より運営費補助金として毎年100万円の補助を行ってきました。

この福祉有償運送でございますが、身体等の状況に応じて利用できる方が決められており、社会福祉協議会でも行っておりますけれども、こちらは要介護以上の方や身体に障害のある方。はつらつサポーターが行う福祉有償運送につきましては、要支援の方が利用できるものとなっております。

高齢者の自立支援のために福祉有償運送は重要な事業と考えておりますが、人件費や車両費といった経費がかかる一方で、利用者が限定されていますので、町として支援を行ってきたという経過がございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 今、福祉有償運送サービスについて、対象者が要支援1、2という、利用できる方っていうのがもう限定されていますので、なかなか対象者が増えていくっていうことにはならないのかなという中で補助をしてきたと。

今年度、その補助金が半分の50万円に減額されているわけですがけれども、その減額となった理由についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 平成27年の4月以降、介護保険制度の中で新たに位置づけられました介護予防日常生活支援総合事業で、移動支援や送迎についても、訪問型や通所型サービスの類型を取ることで、総合事業に基づく補助等を実施することが可能となっております。

町では、令和2年度にモデル市町村としまして、国のアドバイザー事業といったものに参加しました。高齢者の移動支援、送迎に係る知識と経験のあるアドバイザーから、介護保険の総合事業である地域支援事業を活用した、事業への転換について、助言を頂きました。一般会計から単独の支出ではなく、介護保険事業の地域支援事業として支出する方法により、町だけではなく国や県の財源を活用することができます。

具体的には、令和3年度より福祉有償運送事業の一部を介護保険事業のサービスに切替えを行っております。はつらつ介護予防教室の送迎を福祉有償運送から地域支援事業の訪問型サービスDとし、利用者負担をなくして町から1教室当たりの送迎費、こちらを支払う委託契約といたしました。また、買い物の送迎について、訪問型サービスBに位置づけまして、1回当たりの利用者負担額に町が上乗せする形で行っております。また、そういった事業に必要な送迎車3台の車検代や保険料、こういったものは必要な経費として、その中に組み込む形で計上をされております。

今年度のはつらつサポーター補助金の額は50万円で、昨年度までの半分となっておりますが、はつらつサポーターが行う福祉有償運送の一部を、地域支援事業に組み替えることにより、町の補助金から介護保険制度の国や県の交付金等を活用する事業に切り替えたためというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） それでは、これから福祉有償移送サービス、それを地域支援事業の一部、地域支援事業として位置づけると、国、県の補助金が受けられると。それでは、令和元年度と令和2年度では、大分その実績においてかなり違いがあるわけですね。5か月間活動できなかったということもありますので、令和元年度の利用実績から、新しい国、県の交付金を活用した事業で試算した場合、金額は100万円今まで頂けていたわけですが、どのようになるでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 先ほどの令和元年度の実績、こちらを地域支援事業として委託した場合として試算しますと、今までより収入、同程度もしくは若干増える、これはあくまでも試算でございますけれども、そういった結果となっております。以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 通常に活動が実施できた令和元年度、でも、特に令和2年度においては5か月間の休止ということになり、令和3年度においても、なかなか通常どおりの活動ができないのではないかとというふうに考えるわけです。

そういった場合に、コロナ禍において令和2年度のように、コロナ禍で事業実績が積めない場合、減額に、国、県の補助っていてもやっぱり実績に対してでしょうから、減額になってしまうのではないかとという懸念を持つわけですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 新型コロナウイルスの状況を考慮し、現在、介護予防教室を中止しております。また、高齢者も外出を自粛するなど、はつらつサポーターの移送支援にも影響が出ているところでございます。

はつらつサポーターの移送支援事業、こちらは利用者がいなければ、利用料金入ってきませんが、サポーターの賃金や燃料費といった支出についても発生がしないものでございます。また、送迎車の車検代や保険料の必要経費につきましては、地

域支援事業の中で委託料として含まれております。ですので、全体の事業費自体は減少しますけれども、収支の部分では大きな影響はないものではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 収入も減るけれども、支出も、人件費とかの部分では変わらないと。50万円減額されたけれども、今、福祉運送に使っている車の維持費、車検とか保険とか、それについてはちゃんと町も手当てをしていくということでありましたけれども、100万円に戻すという考えは、同額の支出をすべきとは思いうんですけれども、この点はいかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 先ほどご説明させていただきましたとおり、福祉有償運送の一部は訪問型サービスへの切替えを行い、委託契約により事業を開始しております。今後につきましても、改正した方法で事業を執行してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） このNPO法人御代田はつらつサポーターというのは、本当に時間を割いて、自分の時間を削って、本当に予防教室なんかは、もう準備から含めると半日ぐらい取られる中で、1,000円っていう車代っていうことで、本当にボランティア精神で成り立っていることだと思っているわけです。ですから、本当に総合事業、介護保険が要支援1、2を介護保険制度のところからちょっと総合事業へ移行した中で、それを担っているNPO法人御代田町はつらつサポーターなんですけれども、この位置づけというものは、御代田町、位置づけは町はどのように考えているんでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 市村議員おっしゃるとおり、はつらつサポーター、総合事業の担い手であり、ボランティア精神をもって運営していただいていることにつ

きましては、担当課としましても感謝しておるところでございます。

令和2年度は、はつらつサポーター設立のきっかけとなりました生活介護支援サポーター養成講座修了者10期生の中から、新たに3名の方がはつらつサポーターに登録を頂いております。今年度も、全12回の養成講座を計画しているとともに、今まで年に1回だった講座の申込みを随時受け付けることで受講しやすい環境を整え、一人でも多くの皆様に参加していただけるようにすることで、担い手の確保、こういったところに務めておるところでございます。

今後におきましても、介護予防教室をはじめ移送支援など、高齢者の在宅生活を支えるために不可欠なサービスの提供を担っていただきたいというふうに考えております。

ですので、町におけるこのサポーターの位置づけについては、今までとは変わっておりませんので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 大変すみません、町長、この件について町長はどのようにお感じなっておりますでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

市村議員からこういう質問が来るとということで、通告いただいて、正直私としては少し意外な思いがしました。というのは、額面としては最初の補助金、100万から50万円に下がるというような、額面どおりに見るとそうなんですけれども、今まで保健福祉課長が、るる説明させていただいたとおり、ほかの収入の道を確保した上でのことでありまして、むしろ今まで以上に配慮した結果ではないかというふうに私は捉えているところでございます。

また、私も、去年行けませんでした、一昨年、就任当時の年には、塩野と向原の教室にはお邪魔させていただいて、皆さんと一緒に汗を流したというか、その後の何か輪投げとかもやったと思うんですけど、そういった場面にも参加させていただいております。

特にボランティアで、それぞれの高齢者の方についていただいている皆さんも、

ご苦勞なことだと思えますし、一方で、前で講師をされる方っていうのは、なかなかプレッシャーのあるような活動なのかなというふうに思いましたけれども、本当にそつなく、しかも、何というんでしょう、参加者の皆さんの心に寄り添った形で指導されているというのを見て、本当にいいことをされているなということを、私も現場で実感しているところでございます。

そういったことから、どうしても予算というのは野放図にはありませんので、ほかで増やしてさらに前と同じという、それはなかなかいかないのは現実としてあるんですけども、ただ、やっていただいている活動については尊重し、これをさらに一緒に発展していけるには、例えば開催場所を増やしていくにはどうしたらいいのかとか、そういったこともうちの地域包括ケアなり、高齢介護なりでいろいろと思案していたのも、私、記憶にございますので、そういった観点からも活動がより発展していくように、町としてもサポートできればなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） そうですね、今ちょっと質問してきた中で、減額はされたけれども、今度は違った形での支出、それから、介護保険事業への位置づけの中で、国、県の補助金を頂いて、今よりも若干増えるのではないかという状況を理解いたしました。

今年度から、御代田町、今年度からというか、今までもずっとあれなんですけど、社会福祉協議会とは町と一体として進めていくとして、地域福祉を担う事業に対して、相談支援業務委託料として500万、それからボランティアセンターで500万、施設環境整備補助金ということで130万ということで、今年度から新たに強化していくということで、1,130万円が増額されました。地域福祉を担う、本当に社会福祉協議会の事業というのもすごく重要です。

また、介護予防教室においてのやっぱりはつらつの位置づけ、重要だということをおっしゃっていただきました。ぜひとも社協と同じような介護予防教室、それから移送支援、町長も今回、タクシー利用ではどんどん高齢者に外出の機会を増やしていただきたいということで、条件、利用目的制限というのをもう撤廃して、もう何でも使ってください、というふうにおっしゃったわけです。

そういう中で、やはり高齢者の方が要支援 1、2 ということは、本当にこれから介護度がついてしまうか、それがどんどん軽くなるかによっては、御代田町の介護保険制度自体が、やっぱり事業勘定自体が大変になってくるのかなというふうに思っていますので、ぜひこの有償移送サービスの部分についても、しっかりと支えていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告 3 番、市村千恵子議員の通告の全てを終了します。
通告 4 番、荻原謙一議員の質問を許可します。荻原謙一議員。

（2 番 荻原謙一君 登壇）

○2 番（荻原謙一君） 通告 4 番、議席番号 2 番、荻原謙一です。

今定例会での質問は、2 件の通告をしてあります。

1 件目は、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてであります。

国の文部科学省は、令和 2 年 9 月に、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を示し、令和 5 年度以降、休日の部活動を段階的に学校部活動から地域部活動への転換を図るとされています。方針によると、地域移行は今年度から各都道府県のモデル校で実証実験を始め、令和 5 年度からの段階的な導入を目指して、自治体に部活の監督責任を持たせ、保護者や元教員らでつくる指導グループなどの地域団体、総合型地域スポーツクラブや芸術文化団体などに業務を委託し、休日指導を希望する教員は、兼職や兼業の許可を得た上で地域活動としてできる改革の内容であります。

そこで、文部科学省、長野県教育委員会等の考えを踏まえて、今後の部活動をどのように取り組むのか、本町の教育委員会としての考えをお聞きします。

まず、中学校の部活動の現状についてお伺いします。生徒の運動部と文化部の加入状況、生徒の部活動への加入率は、全県平均と比較してどのような状況か、2 件を一括してお伺いします。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） それでは、中学校の部活動の現状についてお答えいたします。

現在、中学校には、野球やサッカーなどの運動部が 10 部活あります。スポーツに興味・関心のある生徒が入部し、技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、技術や体力の向上、また健康増進にも効果的な活動となっています。一方、文化活動として、吹奏楽などの部活は 4 部活あります。部活動を通じて、

文化・芸術などに親しむ基礎を形成する意義を有しています。また、各分野における人材を育成する場として、芸術・文化の振興の一翼を担っているところでもあります。

今年度の中学校における部活動の加入状況は、411名中309名の生徒が加入しております。加入率は、75.2%でございます。運動部、文化部別の加入状況は、運動部が221名、加入率は53.8%、文化部が88名で加入率は21.4%となっています。部活動以外の硬式野球やサッカークラブなど、地域のクラブチームに加入している生徒が33名、加入率は8%です。部活動やクラブチームに加入している生徒全体で見ると、加入率は83.2%になります。令和2年度の部活動やクラブチームへの全体の加入率は84%でしたので、本年度と比較してほぼ同程度の加入状況となっております。

なお、参考として、令和2年度の長野県全体における中学校の部活動に関する加入率は78.4%であり、御代田中学校の令和2年度の部活動加入率が75.4%ですので、県と比較すると若干低い状況です。

部活動は、生徒の自主的・自発的な参加となるよう、生徒が参加しやすい環境などを工夫しなければなりません。生徒の生活全体を見渡して、部活動の活動時間や休養日を適切に設定するなど、生徒のバランスの取れた生活や成長に配慮することが必要不可欠となります。引き続き、学校、保護者、地域の指導者などの協力を得ながら、当町の中学生期における運動部活動や文化・芸術活動がさらに充実したものとなり、生徒の健やかな成長へと結びついていけるよう取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 萩原議員。

○2番（萩原謙一君） 今年度の部活動の加入状況は、運動部10部、文化部4部、合計14部に生徒数309名の生徒が入部、加入率は75.2%と聞いて、少子化、生徒の多様なニーズ、教師の長時間勤務など、現在の部活動を取り巻く状況からすれば、部活動は、当町も教育の中でそれぞれに大きな役割を果たしていると感じています。

次に、2点目の外部指導者と部活動指導員の現状についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

(教育次長 木内一徳君 登壇)

○教育次長(木内一徳君) それでは、外部指導者と部活動指導員の現状についてお答えします。

外部指導者の役割は、主に部活動に対する専門的な技術指導となります。外部指導者は、部活動顧問の先生と連携や協力を得ながら、部活動のコーチ的な役割として技術指導をしてもらいます。

外部指導者を活用する上での課題として、活動中の事故などに対する責任を負わせることができないため、外部指導者だけでは大会や練習試合に生徒を引率することができません。そのような状況で、部活動顧問に協力する形で技術指導をお願いしているところでございます。

外部指導者の人数については、卓球部に1名、男子バスケットボール部に1名、サッカー部に2名、合計4名の方にボランティアという形で部活動に携わってもらっています。外部指導者の方々は、仕事などの都合があるため、協力できる範囲で部活動顧問に帯同する形で技術指導をお願いしているところです。

次に、部活動指導員ですが、平成29年の学校教育法施行規則の改正により、新たに制度化されたものです。文部科学省と長野県では、平成30年度から希望する市町村を対象に部活動指導員の任用に対する補助事業を実施しており、当町ではこの補助事業を活用して、本年度から中学校に2名、部活動補助員を配置いたしました。配置の状況は、男子ボール部と美術部に各1名配置しております。部活動指導員は、外部指導者ではできなかった単独での大会などへの引率ができるようになります。活動時間は、1人当たり年210時間までが補助の上限となっていますので、この活動時間をうまく活用し、日々の練習や大会引率などをお願いしていきます。部活動指導員は、教員の働き方改革の一環として、教員の負担軽減を図るための任用ですので、業務内容については、部活動顧問と同様に多岐にわたります。文部科学省が示す業務内容では、実技や技術指導、安全、障害予防に関する知識の習得、大会や練習試合などの活動に対する引率、部活動の管理運営、保護者への連絡、事故が発生した場合の責任や現場対応など、かなりの負担を強いることとなります。今年度からの配置ですので、技術指導は部活動指導員が担い、部活動顧問は部活動運営や生徒指導を中心に行うなどの役割分担をして、互いに協力しながら部活動を運営していきたいと考えています。

いずれにしても、生徒のために、よりよい環境や指導により、部活動に取り組めるよう、部活動指導員制度を有効活用していきたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 外部指導者の人数は、今、卓球部1名、男子バスケットボール部1名、サッカー部に2名、合計4名の方にお願ひし、新たな部活動指導員の制度化については、今年度から中学校に2名配置していただき、私は、外部指導者に加え、当町にも部活動指導員が導入されたことは、教員の負担軽減に十分に役立っていると認識をいたしました。今後も、部活動指導員制度の活用を積極的にお願ひいたします。

次に、3点目の部活動の意義と課題についてお伺いします。

部活動指導における教育的役割をどのように捉えているのか、部活動指導の充実のための課題はなにか、部活動に関わる教員の負担軽減を図る上での課題は何か、3件を一括してお伺いします。

○議長（五味高明君） 茂木教育長。

（教育長 茂木伸一君 登壇）

○教育長（茂木伸一君） お答えいたします。

初めに、部活動における教育的役割、意義についてでございます。

部活動を経験された方は多いと存じますが、それぞれ個人的な思いと重なって、様々な言葉で様々な内容が語られることになると思われますので、ここでは平成29年度に告示された現行の学習指導要領や文科省の通知などに基きまして、ある程度共通化されて一般化された内容でお答えしたいと存じます。

まず、部活動は、教育課程外の学習活動ではございますが、学校教育の一環として学習指導要領に位置づけられた活動であり、生徒の自主的・自発的な参加により行われ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであると心得ております。

また、部活動に参加する生徒にとりましては、スポーツ、芸術、文化等の幅広い活動機会を得られるとともに、体力や技能の向上に資するだけでなく、教科学習と異なる集団での活動を通じた人間形成の機会でもあると考えております。

さらに、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図

ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりする、そういった意義があると考えられております。

次に、部活動指導充実のための課題でございますが、これも実は部活動の種類、活動内容に千差万別でございます。文部科学省や各都道府県での調査によって集約されたもの、7点に分けてお答えしたいと思います。

1点目でございます。少子化や生徒の興味等の多様化等に伴って、部員数確保に関する問題が1つございます。2つ目として、施設や用具に関する課題がございます。3つ目、指導者の専門的な技術指導に関する課題があるかと思えます。4点目、休日の活動や引率業務に関する課題がございます。5点目、けがや事故対応といった安全管理に関する課題がございます。6点目、部員間や顧問との人間関係に関する問題も、実際運営上は起こってまいります。7点目でございますが、部費や活動経費など、費用に関する問題も絡んでまいります。以上、7点にわたってご紹介させていただきました。

3点目の議員お尋ねの教員の負担軽減を図る上での課題でございます。

ある調査によりますと、部活動にやりがいを感じると回答した教員が59.5%、約6割いる一方で、負担と感じる教員も約7割いるという調査結果が出ております。

教員の働き方改革の観点から申し上げますと、中学校教員の時間外労働時間で大きなウエイトを占めるものが、実はこの部活動に係る時間でございます。教員の勤務を要しない日、いわゆる休日でございますが、その活動も含めてある意味先生方の献身的な勤務によって支えられているという部分がございまして、長時間勤務の要因であることや、特に指導経験がない先生にとりましては、生徒に申し訳ないという精神的な重荷も含めまして、多大な負担となっている現実がございます。

このような課題を少しでも解消する方策の一つが、先ほど議員からご指摘いただいております外部指導者や部活動指導員の任用でございますけれども、学校の実態や要望と時間や条件面等でうまくマッチングする人材を確保できるかどうか大きな課題となっております。

当町でも外部指導者、また、今年度から部活動指導員を確保することができましたけれども、それで十分かと言われると、まだまだ課題はあるかなと感じております。できれば、町内や近隣にお住まいの方だとありがたいのですが、そのような方を発掘するためには、地域のスポーツ関係団体や組織の方々との連携がより必要に

なっておりますかと考えております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 今、教育長から、部活動の意義と課題についてお聞きしましたが、私は、部活動の意義については、言うまでもなく生徒の自主性や自発性が重んじられていなくてはならないことだと思っています。課題はたくさんありますが、特に1として指導者の確保、2として学校との連携、3として参加者の経済的負担が私は重要課題だと思っています。

次に、4点目の改革の方向性と具体的な方策についてお伺いします。

部活動の充実と教員負担軽減をどのように図っていくのか、地域と学校との連携の在り方について、2件を一括してお伺いします。

○議長（五味高明君） 茂木教育長。

（教育長 茂木伸一君 登壇）

○教育長（茂木伸一君） 大変重要なご指摘、ありがとうございます。初めに、部活動の充実と教員の負担軽減でございます。

既に中学校では、平成30年に示された長野県中学生期のスポーツ活動指針、これも改定版が出ております。それに基づいて幾つかの改革に着手しております。

町教育委員会としましても、中学校の部活動に係る活動指針、これを策定して今後の在り方を後押ししているところでございます。

具体的には、年間を見通した計画の作成と、部員、保護者の皆様への提示、これを必ず4月当初に行っております。また、大会参加の見直し、全て大会だから参加するというのではなくて、子供たちの過剰負担にならないような参加の仕方を現在模索しておりますし、実際、行っております。活動時間の縮減、平日における休養日の設定、現在のところ中学校では水曜日、中日は休養日として一切部活動は行っておりません。また、時節に応じた朝部活の在り方を検討しております。具体的に申しますと、県の指針では、朝部活はできれば避けたほうがいいのではないかと、いう方針も出ておりますけれども、子供たちの熱意、また大会前の子供たちの健康状況を考えますと、一律全て禁止しているのではなくて、2週間ほど参加を認めるとか、そういうことを実際の活動を通して模索しております。また、休日や長期休業中の活動の在り方の見直し、活動内容そのもののスリム化や見直し、かつて私ど

もが経験した、言い方は悪いんですが、根性主義に基づいた長い時間一生懸命、水も取らず活動するというようなことは、ほとんど現在行われておりません。そういったように、部活動の在り方を大きく見直して実行に移しております。

このことにつきましては、学校と保護者、教育委員会、スポーツ協会の皆様と、毎年、部活動運営委員会を開いて協議し、理解した上で進めております。

今後さらに外部指導者や部活動指導員を引き受けてくださる方を拡充し、専門的な技能や知識をお持ちの方を活用する方向を目指したいと考えております。

そのためには、議員ご指摘のように、地域と学校との連携が欠かせないものになってくると考えております。冒頭、荻原議員にご紹介いただいたとおり、文部科学省は、昨年9月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」という通知を出し、休日の部活動の段階的な地域移行の方向を打ち出しております。これによりますと、休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教員が担うのではなく、地域の活動として地域人材が担うこととして、現在、モデル校、モデル地域を設置して実践研究を行っております。それらの成果を基に、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない先生が休日の部活動には従事しないこととする、このような内容でございます。

この方向を踏まえまして、当町でも、学校、社会体育や社会教育関係団体、教育委員会がトライアングルな協力関係を組み、準備を進めていきたいと考えております。

具体的には、それぞれの代表から成る準備委員会を設け、できる部分と取り組める部分、これから整理すべき部分を洗い出し、タイムスケジュール上にのせながら見通しを持って進める予定でございます。

先日、5月20日に、今年度第1回目の部活動運営委員会が中学校でございましたので、学校と打合せをし、関係団体にもお声がけをさせていただいたところです。運動関係で申しますと、スポーツ協会との連携が最もやっぱり重要になると思われまますので、ぜひとも会長をお務めの荻原議員からも、絶大な協力をお願いできればと思っております。

一方、学校は学校で、生徒のニーズや施設面等、様々な観点から検討して、部活動の再編が検討されることになりましょうし、今まで学校という場所で行われてい

た部活動が、今後は地域のどこかで中学生と住民の皆さんが合同で活動するというようなことがあると考えられます。

このように、学校部活動から地域部活動へと広がりを持つことが想定されます。私たちも、部活動は学校で行われているもの、行われるものという、今までのある意味固定的・一面的な見方ではなく、今後、地域の中でもともに行うものと、そのような意識改革をしてくださる必要があるかなと考えております。

また、学校の先生が、休日の部活動から全く手を引いてしまうわけではございません。先生方の中にも、部活動指導を通して子供たち、地域に貢献したいと願っている先生方がたくさんいらっしゃいます。先ほどの文科省通知によりますと、そういう先生方は兼職届を出すことによって、休日の部活動に関わられることとなりますので、まさに学校と地域が連携・協力して子供たちを支えていく、そのような環境が望まれるかと思えます。

外部指導者や部活動指導員にしても、地域部活動の移行にしましても、共通することはともに活動して下さったり、支援して下さったりする人材が必要になるかなと思えます。お得意な分野や技能をお持ちの方々のお力をお借りしながら進めてまいりたいと思えますので、ご理解、ご協力を頂ければありがたいと思えます。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 改革の方向性と具体的な方策については、学校との連携が今後の改革の上で重要なポイントになると私は感じています。この改革は、教育長が答弁しているように、学校の先生が休日の部活動から全く手を引いてしまうわけではありません。私は、先生本来の業務は教科指導であると考えますが、しかしながら、学生時代にインターハイや国体に自らも出場経験があり、上位入賞を果たすなどの実績を持った顧問も在籍しており、人格形成においては教科書指導もさることながら、部活動指導もより大きな比重を占めていると考えている先生もいます。

このような教員の中には、部活動指導に生きがいや働きがいを見出している先生方も少なからずいるものと推察され、部活動指導に対して積極的に取り組みたいと考えている教員がいることも事実であります。先生にとっても、生徒にとっても、より充実した教育につながるものと考えます。

この生徒と教員の関係性は、学校全般、生活の全般にわたり、効果をもたらすも

のであります。教育的な相乗効果が期待されるものと考えられます。

当町においても、教育委員会が考えている学校、スポーツ協会、スポーツ推進員、スポーツ少年団、地域の総合型スポーツクラブ、社会教育関係団体等と協力関係を組み、準備委員会を立ち上げていただき、私も協力を惜しみませんので、国、県の動向等も注視しながら、魅力やよさも課題も山積みではございますが、地域の人材発掘や養成を含めた適切な部活動改革の実現に向けて、町側にしっかり取り組んでいただくことを要望して、1件目の質問を終わります。

次に、2件目の町道七口線の整備についてお伺いします。

栄町地区、水原地区のしなの鉄道をくぐるガードの付近から西軽井沢方面に向かう町道七口線の整備は、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金事業を活用し、平成30年から令和4年度までの5か年計画で、道路整備を進めている事業です。

この件につきましては、私は、令和元年6月議会の一般質問で、道路の今後の整備計画について質問をいたしました。

町側は、平成30年度に全線の路線測量及び道路の道路設計を実施し、平成30年11月21日に地元説明会を開催し、令和元年度に残りの道路詳細設計と用地測量業務を実施し、令和2年度には建物などの補償物件調査、それらに伴う用地及び物件補償の契約書の取り交わし、令和3年から4年度の建物の物件移転と改良工事を順次進めていくと答弁がありました。そこで、現在までの道路整備の進捗状況についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） 本事業は、町道七口線を平成30年度から令和4年度までの5か年で、しなの鉄道横断地下道北口から白樺台団地の南側を通って西軽井沢の左側に入ると、七口地域に入る交差点、4差路、右側だと西軽井沢団地なんです。その交差点までの延長を790m、全幅員9.25m、うち片側歩道2.5mで現道を拡幅し、事業費3億8,000万円で整備する計画でございます。

年度別に進捗状況を申し上げますと。平成30年度に路線測量、道路詳細設計を実施し、11月に地元説明会を開催しました。令和元年度は、用地測量等を発注しましたが、災害復旧等の影響で、年度内に完全に遂行できず、次年度に繰り越して完了しております。

令和2年度は、まず、用地取得に当たり、適正な算定価格の基礎となる不動産鑑定や建物補償物件調査を実施しました。その後、国土交通省の交付金の内示額が低かったものの、道路用地の取得と一部改築工事に着手する予定でしたが、コロナ禍の影響などもありまして、思うように進められなかったということでございます。

令和3年度、今年度につきましては、前年度から繰り越した分も含めて、用地補償契約と工事発注に向けて、率先して4月早々から3人体制で用地交渉に当たっております。直接会ってお話しできない遠方の土地所有者の皆様には、電話などでの交渉に苦慮しておりますが、現在、全体地権者の3分の1の皆様との用地補償契約にこぎつけたところでございます。

また、しなの鉄道横断地下道北側から、順次になりますけれども、4月には昨年度分の工事を発注したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 今、大井建設水道課長から、平成30年から現在までの整備概要、進捗状況をお聞きしましたが、この道路は、地元住民、特に西軽井沢区、栄町地区からも路線の慢性的な渋滞や、歩行者の安全性、また、浅間山の噴火などを想定した場合の弱点となるような道路で、防災力強化の観点からも、この道路の早期開通を望んでいます。

本来なら、令和2年度中には用地交渉、土地売買契約が終わっている計画であろうと思いますが、私は、この事業の整備計画が、もちろんコロナ禍の影響もありますが、何らかの理由で遅れていると強く感じています。

そこで、整備計画が遅れている理由と、今後の道路の見通しについてお伺いします。

○議長（五味高明君） 大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

遅れている理由としましては、令和元年10月に発生した東日本台風、19号台風ですが、災害の発生と、新型コロナウイルスの感染拡大により、用地測量の履行遅延と用地交渉の難航によるものでございます。

用地測量は、令和元年度に委託発注し、沿線土地所有者の皆様により用地幅ぐいや境

界立会いをしてもらい、終わらせる予定でしたが、委託先の測量会社が県内の災害復旧事業に優先して当たることになりまして、年度内に終えることなく次年度に繰り越しています。

また、4月には新型コロナウイルスの緊急事態宣言が発令され、3分の1ほどが県外地権者で、現地の確認作業が思うように進められませんでした。その後の用地交渉についても、コロナ禍の影響が尾を引いて、事業全体の工程に大きく影響が出ました。

続きまして、今後の道路の見通しとしましては、先ほどの理由や、財政面でも国土交通省の交付金内示額が、昨年度から2年続いて要望した額よりも低いため、当初の予定どおりにはいかない状況下にはありますが、本年度はさらに事業用地の全体の3分の2まで確保し、道路改築工事も併せて発注して先へ進めていきたいというふうに考えております。

以上のような背景から、5か年計画の最終年に当たる令和4年度での全線供用開始は厳しい状況にはありますが、政府の補正予算や経済政策などにより、条件の整った事業メニューがあれば切り替えていくというようなことも視野に入れながら、財源確保に努め、早期完成に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 整備が遅れている理由が、令和元年11月に発生した東日本台風19号での災害の発生と新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりまして、用地測量の履行遅延と用地交渉の難航によるものと確認ができました。

そして、道路の見通しについては、町側は、コロナ禍の影響等や国の財政面でも厳しく、5か年計画の令和4年度までの全線供用開始は厳しい状況だと、今、課長から答弁がありました。

小園町長は、機会あるごとにインフラ整備に関する施策で、道路施策については町の防災力の強化という観点から、浅間山の噴火などを想定した場合の弱点となるような箇所に関し、弱点を解消する道路改修に努めると議会や町民に説明をしております。

町長がおっしゃっているとおり、防災力強化の観点を入れた町道七口線の

整備は、町の重要事業でもあります。今後も、町側には国の予算を活用して、町民の皆さんへの情報共有を図ることも大切にして、できるだけ、できるだけ早く早期完成に向けて事業を進めていただくことを要望して、質問を終わりにします。

○議長（五味高明君） 以上で、通告４番、荻原謙一の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。再開時間は、ブザーにてお知らせします。

（午後 ３時 ０４分）

（休 憩）

（午後 ３時 １８分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

会議規則第９条第２項の規定により、本日の会議時間は議事の都合であらかじめこれを延長します。

通告５番、池田るみ議員の質問を許可します。池田るみ議員。

（５番 池田るみ君 登壇）

○５番（池田るみ君） 通告番号５番、議席番号５番、池田るみです。

本日は２件について通告をしております。

早速ですが、１件目の奨学金と奨学金返還支援について質問いたします。

まず、奨学金についてですが、家庭の経済状況によって教育格差が生じないように、平成２９年度より給付型奨学金への道が開きました。その奨学金の現状は平成２９年度の先行実施では２，５０３人、平成３０年度は１万８，６４９人、令和元年度は１万８，９１５人が採用されましたが、審査が厳しいなど１３０万人ほどが利用する貸与型奨学金に比べれば、非常に狭き門となっていました。

しかし、令和２年４月から導入された高等教育の就学支援制度では、申込み対象者は住民税非課税世帯と、それに準ずる世帯へ拡充し、成績基準も引き下げられ、給付型奨学金の増額に加え、授業料や入学金の免除や減免などが行われ、経済的に困っている学生が以前よりも多く申し込め、援助が受けられるようになりました。文部科学省によると、大学、短大、専門学生の学生ら約２７万人が新規制度を利用しています。

御代田町においては、平成１０年から奨学金貸与事業が始まりましたが、平成２６年度をもって事業を休止しております。休止とした経緯については、日本学生支援機構や日本政策金融公庫あるいは各大学の奨学金制度など様々な選択肢がある

などから、利用者が減少したことや、滞納によるリスクなどの課題が出てきたことなど総合的に判断をしたということであり、現在は貸与を受けた方の償還が続いているということでもあります。

全員の方の償還が終了するのはいつになるのか、また滞納はあるかなど償還の状況をお聞きします。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） それでは奨学金の償還状況についてお答えいたします。

奨学金の利用者と貸与額は平成10年度から平成25年度までの16年間で、利用者57名、貸与額が8,992万円になります。

償還状況は現在6名が償還中で、令和5年度に償還が終了する予定です。現時点で滞納者はありません。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 現在6名の方が償還をしていて、令和5年度には終了になるということで、滞納もないということで安心しております。

文部科学省によると、コロナ禍で全国の大学では昨年4月から12月に約5,800人の学生がアルバイトの収入の激減など、コロナの影響で休・退学していると言います。また、親御さんにもコロナによる収入が減るなど、仕送りにも影響が出ています。新型コロナウイルス感染拡大が長期化する中で、奨学金を利用する学生は増えていくことが考えられます。

当町で休止をしている無利子の貸与型奨学金については、平成29年の市村議員の一般質問に、現段階で同じ制度での再開は考えていない。また、給付型奨学金については、近隣では小諸市と佐久市で実施されている状況ですが、両市とも財源については寄附金を充てており、そういった特定の財源がないと給付型の奨学金というのは実施が困難であると答えられています。

また、第5次長期振興計画の前期基本計画には、新たな奨学金制度について検討をするということでありましたが、今回出された後期基本計画には、奨学金制度については盛り込まれていないことから、休止をしている無利子の奨学金の再開や給付型奨学金制度の導入など、奨学金について町の考えをお聞きいたします。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） お答えいたします。

寄附型の奨学金の導入についてでございますが、議員おっしゃったとおり近隣では佐久市と小諸市で実施しております。両市とも寄附金を財源として制度を導入しておりますので、当町でも特定目的の寄附金などの財源がないと実施は困難であると考えております。

しかしながら、今後の学生を取り巻く状況や景気の動向、御代田町へUターンしてもらうための仕組みづくり、また、御代田町に住み続けてもらうための定住対策あるいは企業が求める人材の確保の必要性が生じた場合など様々な状況を踏まえ、新たな制度について検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 続いて、奨学金返還支援についての質問に入っております。

日本学生支援機構の発表によると、2019年度で返済が必要な同機構の貸与型奨学金の利用者は129万人で、大学生などの2.7人に1人が利用していることとなります。また2019年度末の滞納者数は約32万7,000人で、滞納額は5,400億円に上ります。滞納の主な理由は家計の収入減や支出増で、滞納が長引く背景には本人の低所得や延滞額の増加が指摘されています。

こうした貸与型奨学金の利用者の負担軽減に向け、返済を肩代わりする支援制度が2015年度から実施されております。一定期間定住し就職するなどの条件を満たせば、対象者の奨学金の返済を自治体が支援するもので、2020年6月現在32府県、423市町村が導入をしています。

国は、自治体が基金を作ることを条件に、自治体の負担額の2分の1に対し措置率0.5で特別交付税で支援する枠組みをしておりましたが、2020年6月には当制度が拡充され、市町村には基金の設置が不要となり、国が支援する範囲も負担額の2分の1から全額までに拡大いたしました。また、制度の広報費も国の補助対象となりました。

この奨学金返還支援事業後、県内では伊那市が製造業の人材不足や農業地域の担い手不足から導入をしていて、大学、大学院、短期大学、専修学校を卒業する方や、

大学を卒業し、30歳未満の方が伊那市に居住し上伊那郡内の指定する業種の事業所に就職した場合に、最大5年間で60万円、年度中に償還した奨学金の額の3分の2以内で上限12万円を補助しています。令和元年度は30人、令和2年度も30人が認定を受けていて、Uターンでの利用が多いということです。

貸与型奨学金利用者の負担軽減や地元、地方への若者の移住促進と、地域産業への人手不足の解消にもつながる奨学金返還支援事業の導入について、町の考えをお伺いいたします。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） それでは、奨学金返還支援事業の導入についてお答えいたします。

貸与型の奨学金を受けていた学生は、大学などの卒業後に決められた期間内に返還をする義務が生じます。返還期間や返還額は実施主体によって異なりますが、家計の収入減や支出の増加、本人の低所得などの理由で返還が難しくなり、滞納となってしまう場合があります。返還が滞った場合、滞納分については利子がつく上、個人信用情報機関に滞納情報が登録され、各種ローンが組めなくある場合もあります。一度登録された情報は、延滞中はもちろんのこと、延滞を解消しても返還完了の5年後まで登録が残ってしまいます。

こうした利用者の負担軽減に向けて、返済を肩代わりする奨学金返還支援制度があります。支援の対象となるものは貸与を受けた自治体に一定期間定住するとか、地元企業へ就職するなどの条件を満たすことで、奨学金の返還額の全部または一部を自治体が支援するというものです。

議員おっしゃられていたんですが、この支援制度については償還金返還支援に係る市町村負担額全額が特別交付税の対象経費となり、措置率が2分の1ですので財政力の補正はありますが、対象経費の2分の1が特別交付税で措置されます。

この制度につきましても、給付型奨学金制度の導入と同様に、学生を取り巻く状況や景気の動向、Uターンしてもらうための仕組みづくり、定住対策あるいは企業が求める人材の確保の必要性が生じた場合など、様々な状況を踏まえ検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 給付型奨学金と同様に、これから状況を見ながら考えていくということでもありますけれども、この奨学金の返還支援事業というのは民間型によりまして企業が主体となっていて行っているところもあります。企業が社員に対し貸与型奨学金の返還額の一部または全額を給与に上乗せする方法などで支援をしております。

2021年4月より日本学生支援機構の奨学金については、企業が社員に代わり機構に直接返還することができる仕組みが導入されました。そして、返還支援をした分の金額は法人税法上の損金算入が可能で、法人税の負担軽減にもつながります。

また、今後は直接返還を行う企業名をホームページや各種説明会で広く紹介をして取組を広げていきたいとしております。民間事業者による自社の人材確保策として、独自の償還金返還支援の取組は特に人手不足に悩む中小、小規模事業者、農業、介護などの業界に効果があると言われております。同制度について地元企業に制度の周知をしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） 民間型奨学金返還支援制度についてお答えいたします。

この支援制度は、独立行政法人日本学生支援機構の貸与型奨学金を受けていた社員に対して、企業が奨学金返還額の一部または全額を同機構へ直接送金できる制度であります。これまでは企業による代理返済が認められていなかったため、企業は奨学金の返済をしている社員に対して給与に上乗せする形で支援してきました。社員の給与に上乗せする方法では、所得が増加したとみなされ、社員に係る所得税や社会保険料が大きくなる場合があります。

この制度では、企業から同機構へ直接送金することにより、社員の所得に当たらないため、その分については所得税等がかからないこととなります。また、企業にとっても法人税上の企業としての送金参入が可能になるほか、同機構のホームページに社名が掲載されることから、若者支援に取り組む企業としてのイメージアップが図られております。日本学生支援機構にとりましても、奨学金の早期回収につながるため、次世代の学生への原資の確保となります。

この企業による奨学金返還支援制度の支出の方法につきましては、町内では製造業を営む大手企業5社とは企業懇談会で、そのほかの中小企業につきましては、御

代田町商工会や佐久法人会御代田支部を通じて周知してまいります。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 企業との懇談会、また商工会を通じて周知をしていただくということですので、ぜひお願いしたいと思います。

奨学金の返還支援は自治体と民間型を併用することができます。例えば、奨学金を月2万円の返還をしている方に自治体が1万円の償還支援をした場合、企業が残りの1万円を支援することができたり、自治体の返還支援期間終了後に民間型で企業が返還支援をすることもできます。自治体と企業が連携をして行うことで返還をしている若者の経済的負担がさらに軽減されたり、企業の人手不足解消にもつながると考えます。

今、答弁いただいたのも教育次長、そして産業経済課長ということで、教育委員会とぜひ産業経済課で連携をして検討もしていただけるといいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） それでは、お答えいたします。

議員おっしゃるとおり産業経済課のほかに関連する課もあると思いますので、連携を図りながら検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） ぜひ、連携しながら、また検討を進めていきたいと思います。

1件目の質問は終わりました、2件目の男女共同参画についての質問に入ります。

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、最重要課題と位置づけられた男女共同参画社会基本法の制定から20年以上がたち、様々な政策の推進が図られています。

全ての人々が安心して希望を持って暮らせる社会を目指して、公明党長野県女性局では昨年オンラインで女性の仕事と子育ての両立、男性の家庭育児参加推進をテーマに、子育て中のママやイクメンパパのグループ、女性の活躍を応援する企業の方々と懇談を重ね、その声をお聞きしました。そして県の第5次男女共同参画計画

にも反映をしていただければと、11月19日阿部知事に要望書を提出いたしました。

コロナ禍においては、男性より女性の方が離職率が多く、また、DV（虐待）の増加などコロナ禍が女性に与える影響が大きいという状況が続いております。御代田町では、第4次長期振興計画前期基本計画において、初めて男女共同参画の推進として掲載され、現在は平成27年に県で策定した第4次男女共同参画基本計画の下、あらゆる分野における女性の活躍、安心、安全な暮らしの実現、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備、推進体制への整備、強化を視点とした取組を進めております。

当町では、男女共同参画計画は策定されておりませんが、県内では77市町村のうち、56市町村が策定をしております。国では、第5次男女共同参画計画が策定され、県においても策定が進められていることから、町では県や国の策定に合わせ、男女共同参画計画を策定する考えがあるのかどうかお聞きいたします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

まず、当町におきましては議員ご指摘のとおり計画が策定されていない、こういった状況でございます。質問の中にありましたとおり、国ではもう20年も前に基本法が制定されまして計画されております。県におきましても、第5次の計画ということで、現在取りまとめて出来上がるような状況でございます。県内の状況も77市町村あるうち、今ありましたとおり56市町村で策定されております。

昨今の状況としましては、平成27年に国連サミットで採択されたSDGs、これの17の目標の一つに「ジェンダー平等を実現しよう」これが掲げられており、国際社会が一致して取組を進めているところです。また、性別や年齢、人種などにかかわらず、多様な人材を活用するダイバーシティ経営、これらもトレンドとなっております。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、発生している非正規雇用労働者の解雇や雇い止め、女性の自殺者の増加など、女性の深刻な影響の根底には平時において男女共同参画が進んでいなかったことが、コロナで顕在化したとも考えられます。

このような状況を踏まえまして、当町における男女共同参画、ジェンダー平等を推進するため令和4年度中の計画策定に向けて、本年度より取組を進めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 恐れ入ります。ちょっと予定にはなかったかと思えますけれども、私のほうからも一言申し上げたいと思います。

今、池田議員からもおっしゃっていただきましたし、こちらからの答弁でもございましたが、長野県内の策定状況77市町村中、56市町村、つまり70%以上が既に計画を策定している。小さな村も含めてこれは策定しているんだろうなというふうなふうに推察するところでございます。

正直言って、これも平成13年に県が最初の計画ということで、かなりの年月がたっとうしてしまっている中で御代田町としては、まだ策定がされていないと、これは極めて遺憾なところでございます。今、予定にとして申し上げたところで言うと令和4年度中の計画策定ということで、今年度より取組させていただくということになります。

これはこれで粛々と進めますけれども、何と言いましても私が今やっている男女共同参画への取組という、先ほどの井田議員のご質問の中でもご紹介申し上げた取組に関していろいろやっていく。ですが、なかなか計画がまだなっていないというのは由々しきことだと思いますので、できるだけ魂こもった計画ができるように努めてまいりたいと思いますので、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 令和4年度策定に向けて今年度から進めていくということでありました。県では、本年度予算に計画策定への人員不足等を支援する策定保存のための研修や支援等も用意しているということでもあります。当町も計画策定となると限られた職員で行っていくことは大変であります。このような制度を利用することも検討していただくこともいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

(企画財政課長 内堀岳夫君 登壇)

○企画財政課長(内堀岳夫君) お答えいたします。

そういった補助制度、支援そういったものも含めて計画策定に向けて進めていきたいと、そのように考えています。

○議長(五味高明君) 池田るみ議員。

○5番(池田るみ君) それでは、次に入ってまいります。

御代田町では、第4次長期振興計画前期基本計画において、初めて男女共同参画の推進として計画を掲載し、仕事と家庭の両立への啓発、学習会等の支援が記載されました。そして、第5次長期振興計画前期基本計画では施策として、1点目は各分野における女性の確保に努めます。

2点目には、男女共同参画に関する町民組織を立ち上げ、今後の在り方について検討しますとありました。また、令和3年からの後期基本計画では、目指すべき姿を各審議会や農業委員会への女性委員の割合を、令和元年度の16%から令和7年度の目標を30%として初めて数値目標が示されました。現在の審議会等の女性委員の割合はどのようになっているのか。また、目標達成に向けてどのように取り組まれていくのかお聞きします。

○議長(五味高明君) 内堀企画財政課長。

(企画財政課長 内堀岳夫君 登壇)

○企画財政課長(内堀岳夫君) お答えします。

第5次長期振興計画でそういった数値目標を掲げております。直近で把握している令和2年4月1日現在では、女性審議委員との割合は15.8%となっております。それから、目標達成に向けましては、町の方針としまして目標達成に向け着实に女性委員の割合を増やしていきたいと、こういうように考えております。

まずは、各種委員会の担当課へ割合を増やす依頼を実施していきます。依頼に当たっては公募枠を増やすこと、それから男女共同参画の担当課により委嘱前の名簿の確認など、長野県での女性委員の割合を飛躍的に上昇させた、こういった事例を参考にして進めていきたいと考えております。

また、そうした例を踏まえながら男女共同参画計画、こちらを策定していきますので、策定後は計画に基づきまして意識啓発を目的としたセミナーの開催や、地域防災の分野における女性の参画の促進、ワークライフバランスの実現に向けた事業

所との連携など、男女共同参画や女性活躍推進に係わる総合的な取組、こういったことを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 令和2年度4月1日で15.8%ということで令和元年度が16%なので、ちょっと減っているような、変わっていないという状況が分かりました。私も幾つかの審議会に入っておりますけれども、審議会によっては町長も午前中お話をされましたけれども、長期振興計画などは女性4名入っていて10人中4名ということで多いところもあるわけですが、全然、私だけというような審議会もあったりして、やはり審議会によっては違いがあります。こちらの目標は30%ということなんですけれども、やはり平均ではなくて一つ一つの審議会にやはり目標以上、目標30%ということではありますが、30%以上を目指して名簿も各委員会で確認させていただきながら、また公募もやっていく、増やしていくという取組も聞きましたが、ぜひとも一つ一つの審議会でも女性を増やしていただく、平均ではなく一つ一つの審議会でもやはり女性の声が届くようにしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、厚生労働省では、男性の育児休業取得率を2025年度までに30%の目標を掲げ、2019年段階では7.48%と伸び悩み、国は制度の充実などに乗り出しております。日本の育休制度は、原則子供が1歳になるまで取得でき、取得中は雇用保険の育児休業給付金によって収入の67%が支給されるほか、社会保険料の免除など休業前の収入と比べても実質8割から9割程度保障されることで、ユニセフの発表でも先進国で最も高い評価を受けております。

しかし、この充実した制度がなぜ利用されていないのか。民間の三菱UFJリサーチ&コンサルティングが行った調査では、取得しなかった理由に業務が繁忙で人手不足、職場の雰囲気など社会や企業環境によることが指摘されています。また、第一子の育児参加は、第二子以降の出産希望に大きく影響していくと言われておりますが、男性の育児への理解を深めることが、女性が長く働ける環境を作ると考え、取得率100%を連続達成している企業のトップは、経営の在り方一つで男性の育児休業取得は大きく進むと共通して言われています。

総務省は、地方公務員の育児休業に関し、2019年度の男性の育休は2018年

度に比べ2.4ポイント増の8%にとどまり、取得者の取得期間は1か月以下が53.5%であるとしています。御代田町職員の男性の育児休業の所得状況をお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えいたします。

男性職員の育児休業の取得状況につきましては、現在まで取得した職員はおりません。女性職員の取得率は100%ですので、男性と女性の間では大きな差があり、残念ながら当町では国で言うところの男性の積極的な育児参加が進んでいる状況ではないと言えるかと思えます。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 男性の育児休業の取得状況については、私も29年度に一般質問をさせていただいて、そのときも取得者がいないということで、それ以降4年間やはり取得者がいないという状況が続いていて、女性は100%ということであるんですが、少し残念だなと思っております。いろいろな状況もあって取得に進まないのかなということはあるんですけども、それに対しまして、政府は昨年末決定した第5次男女共同参画基本計画には、男性の産休の取得の促進とあり、夫婦での子育てを促進するため、出産直後の休業の取得を促進する新たな枠組みを導入と明記されました。

さらに、本人や配偶者の妊婦、出産を申し出た労働者に対する休業制度の周知や研修、相談窓口の設置といった職場環境の整備について、事業主に義務づけることなどを検討し、今回の通常国会に男性の育児休業取得を促進する育児・介護休業法改正案が提出され、6月3日衆議院本会議で可決成立しました。

改正案では、男性版産休が創設され、妻の出産から8週の間は夫のみが利用できる育休の特例措置で、通常育休は1か月前申請が原則ですが、2週間前までの申請でよく、計4週間で2回まで取れるのが特徴です。妻の退院時と実家から自宅に戻ってくるときに夫が2週間ずつ休みを取って付き添うといった使い方が想定されております。

通常育休と同様に雇用保険から給付金も支給されます。取得の働きがけは男女

双方の従業員が対象で、企業に対し子供が生まれる前に政府や社内の育休制度を個別に説明して取得を促す義務を課し、上司による面談やパンフレットの配布など、幅広い手段を認める方向です。また、育休に関する研修の実施や相談窓口の設置など、育休推進の取組も求められます。現在、職員の休業制度の周知や研修、相談窓口はどのようなになっているのかお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

町では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、こちらに基づきまして女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を令和3年4月から5か年計画として策定をいたしました。この前の計画は平成28年4月からの5か年の計画でございました。

女性活躍推進法は女性が職業生活において、その希望に応じて個性と能力を十分に発揮し活躍できる社会を実現するために、平成27年8月に制定されました。この法律では女性が仕事へのモチベーションをさらに高め、家庭生活との両立を図りながら生き生きと職業生活を営める職場環境づくりに向けた取組を、特定事業主行動計画として策定をし、実施することとされております。女性はもちろん、男性も含め、育児や介護などで時間に制約のある職員が増える現状に合わせて、誰もが働きやすい職場を実現することが重要となります。少子化や男女が共に働く社会の推進により、男性が家事、育児、介護などを家庭生活に参加する場面は、今後も増えていきます。

当町におきましても、特定事業主行動計画に基づき全ての職員が仕事と家庭生活を両立できる職場環境の整備を図るとともに、働き方改革の実現等により女性職員の活躍を推進することで柔軟、効率的に機能する職場づくりや、多様な人が働きやすい魅力ある職場づくりにつなげるため、今後の取組を進めていきたいと考えております。

特定事業主行動計画では男性職員の育児休業の取得の促進として、これまで一切なかったこの男性の育児休暇につきまして、令和5年度までに育児休業を取得する男性職員を1人以上となるよう努めることとして、数値目標を掲げさせていただきました。今後、男性職員の育児に関する休暇の制度について職員に周知し、取得す

ることの家庭内におけるメリットを伝えるとともに、取得を希望する男性職員が安心して制度を利用できるよう職場内環境の整備に努めることを取組としています。

男性職員の育児への参加は、育児休業に限らず配偶者の出産補助休暇、男性職員の育児参加休暇、この看護休暇、育児または介護を行う職員の早出・遅出勤務制度、余分休業の制度がございます。

年次休暇につきましても、年間最大20日、繰り越しを含むと最大で40日取得することができますので、各休暇や制度との組み合わせによりまして、男性職員が育児に積極的に参加できる職場内環境の整備や、男性職員に限らず育児休業等の制度説明や周知を図ってまいりたいと考えております。

また、男性職員から育児についての相談があった際には、制度の詳しい説明を含めて個別に相談を行うよう配慮し、また各課長等は、特定事業主行動計画の趣旨及び内容を十分認識し、所属職員に対して本計画を促進するとともに、所属職員の仕事と子育ての両立を図ることができるような職場の雰囲気調整に努めるよう、性別に偏った担当職務や働き方に対する意識改革を積極的に進め、理解を深めてまいりたいと考えております。

なお、相談窓口を含めた特定事業主行動計画の総合的かつ継続的な推進を担当する所管課は総務課となります。全職員にグループウェア等により計画を広く周知するとともに、今後も女性職員の活躍推進に関する情報の提供をしてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 厚生労働省の委託調査では育休を取らなかった理由として、多くの男性社員が「職場の取りにくい雰囲気」や「上司や職場の理解がない」を上げております。改正案が成立し施行時期は来年の10月を想定しており、制度は整ってくると思いますが、やはり周囲の皆さんの理解が進まないとなれば男性の育休の取得も進みません。男性育休取得を希望した4人に1人がマタニティハラスメントを受けたという調査結果もあります。また、女性は育児、男性は仕事という固定的な性別による役割分担意識はまだあります。

今後も職員への庁内教育で理解を深めていただいたり、また午前中の内堀議員の答弁で、小園町長より「保育園で行っている代替職員のような制度も、男性育休を

進めるためには考えていきたい」という答弁がありました。ぜひ仕事を気にすることなく育休需要につながるような環境整備をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

こちら御代田町はまだまだ進んでいないような状況がございます。先進の市町村の状況等を確認をさせていただいて、あらゆる制度をどのようにしていったらいいのか研究させていただいて、参考にしていきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 最後の両親学級の産前講座のほうの質問に入ってまいります。

男性の育休取得については「とるだけ育休」という言葉も多く聞かれましたが、男性が育児、家事の戦力になりパートナーの心の支えになるためには産前講座、いわゆる両親学級が重要と考えます。パートナーが育休を取ってもかえって手間が増えてしまうのは困ります。子供が生まれる前に子育て子供の向き合い方について学んでおくことで感情的にならない子育て、叩かない子育て、産後鬱の防止、父親の育児休業取得、夫婦のコミュニケーションなど、この時期に情報を提供することが非常に重要だと考えます。

現在、御代田町では両親学級は行われていないことから、お母さんが受診をしている病院などで受けている方もいて、当町での開催を望む声があることから、両親学級の産前講座を開催していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

産前学級についてでございますが、平成21年度から開催はしていた経過がございます。その当時は両親での参加も受け入れておりました。しかし、妊娠中の教室よりも出産後の教室への参加率が非常に高かったと。その当時ですが、参加人数毎年10人以下だったというふうに残っております。そういったことから平成26年度で休止し、以後、出産後の母子の支援に重点を置いてきたという経過がございます。

す。

現在ですが妊娠中からの支援につきましては、昨年4月に子育て世代包括支援センターを設置したことをきっかけに、きめ細やかな支援を実施するため充実を図っているところでございます。具体的には、妊婦さんの健康状態の確認とアドバイスを目的に助産師から電話等でコンタクトを取っているほか、定例乳幼児健康相談に妊産婦を加え、実施回数も月一回から週一回に変更し、相談しやすい環境を整えております。

男女共同参画の観点から定例妊産婦乳幼児健康相談、乳幼児健康教室や乳幼児健診等の事業は、従来から両親の参加を受け入れておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、昨年度からは保護者の参加を各家庭1名に制限をしているところでございます。集団での事業についてはこのような状況ですが、個別での相談の場合はご両親での来庁に制限はございません。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、両親での事業の参加の再開や、新たな事業の企画等こういったものを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 私からも補足したいと思います。

その前に男女共同参画計画の状況というのが、その計画の名前と長野県市町村というふうに検索すると県の地図が出てまいります。これがこういうようなことでございまして、せっかくタブレット議会になりましたので、タブレットを活用させていただいておりますが、見てみますと市は全部策定している。策定していないのは先ほど21あると、引き算すれば21になると思うんですけども、町で策定していないのは僅か4つであります。ほかは村が17区で村はどこも小さいですし、町も御代田町と比較するとかなり小さい規模、高森町がちょっと近いですけども、あとの二つについては小さいと。平成13年からっていうことなんで、もう20年これが手つかずの状態になっていたことに、私自身は大変違和感を持ちますし、これは何としても早期に策定してまいりたい。

また、その策定のプロセスも町民がちゃんと加わった形での実りのある形で策定

をしてまいりたいということでございまして、すみません、本当は私もいろいろなことに気づいていればよかったんですけども、私が就任してから2年余りそれに気づかずに過ごしてきてしまったということについては大いに反省し、本日のご質問をきっかけに、よりよい計画ができていくように、ほかの町にも負けないような計画ができるように努力してまいりたいと考えている次第でございます。

さて、先ほどの両親学級の産前講座の開催をということで、これもいい質問いただいたなと思っております。実はというか、ここで言ったことはあるかどうか分かりませんが、私も実は両親による産前講座というのを、うちの長女が生まれる前ですのですので2007年にたしか札幌市の白石区民センターで受けたなという覚えがございます。

そこで沐浴の仕方とか、非常に実務的なことで幾つもお母さんが普段やっていることをお父さんたちも学べるよとか、あと子供がおなかに入っているとどのぐらい重たいのかというのを特殊なスーツを着てそれで体験していくとか、そういったことがあります。そういったことの意義は大変に大きく、実際私がその長女が生まれた後に2週間有給休暇を取っただけではあるんですけど、連続2週間の休みを取った。そのときにやはり沐浴を毎日させるのは私の役割になったりとか、いろんな点で、この両親学級を受けたことの意味がすごくあったんです。

正直いって、それは21年度から開催しいろいろな形ありますので、26年度で休止したというのは、そのときの事情もあるのかなということはある程度理解はするんですが、私としては体験上非常に役に立ったと思います。また、当時の町民に向けての広報とか周知の方法が適切なものであったかどうかとも再検証が必要だと思います。

そういった中で、この産前講座というのは、私個人の体験として非常に重要であったということを知っておりますので、そういった私がやっていくべき仕事じゃないかなと思っておりますので、ご質問をきっかけにして、かなり前向きに、単なる検討じゃなく前向きに再開できる方法を模索してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 町長から心強いかなり前向きにというご回答をいただきました。

この両親学級ですけれども、上田市では産声学級として主に初めて出産される方とその家族を対象として1コース4回の設定で行い、最後の4回目は育児体験の会として父親になられる方も参加できるよう土曜日に開催し、先ほど町長からありましたが、沐浴や妊婦体験を実施しております。参加率は初妊婦の方で6割程度、その父親になられる方は5割程度と半分ぐらいの方が参加をしています。

このように実施自治体では参加者も多く、当町でも以前は1年間10人ぐらいということではありましたが、今はニーズがあるのではないかと思います。昨年開設した子ども子育て包括支援センターでは、毎週月曜日、妊産婦乳幼児健康相談が行われており、何回も参加しているお母さんもいまして、本当に好評です。ぜひ妊産婦乳幼児健康相談を充実していただきまして、両親学級としての開催を検討をお願いしたいと思います。

内閣府が4月28日公表したコロナ禍の女性への影響と課題に関する研究会の報告書では、各種調査を通じて男性の家事、育児の参画拡大に向けた前向きな兆しも見られることも分析しております。小園町長は午前中の質問の中で男性が産休について触れられ、役場庁内が先頭を切ってやっていくことによって、町内の事業所などに広がっていくという答弁がありました。ぜひとも役場庁内の職員の育児休業取得や家庭生活の参画を進めていただき女性の活躍推進、少子化対策へとつなげていただけるようお願いをいたしまして、私の一般質問の全てを終わりといたします。

○議長（五味高明君） 以上で、通告5番、池田るみ議員の通告の全てを終了します。

本日の通告2番、内堀喜代志議員の発言において、30分前に通告したので、答弁をとという内容がありましたが、適切な表現ではありませんので、今後、ご注意願います。

これにて本日の議事日程を終了します。

なお、一般通告質問の全てが終了したため明日は休会といたします。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 4時14分